

事務事業分析シート（令和8年度）										No1
事務事業コード		06-01-01			戦略プラン		☐ 協働 ☒ 業務 ☐ 財務 ☐ 人事			
事務事業名		区内中小企業景況調査			部課名		産業経済部産業振興課		課長名	山下
					担当者名		富士田		内線	446
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（8年度）		01-02-01		区内中小企業景況調査						
事務事業の種類		☐ 新規事業（ ☐ 8年度 ☐ 7年度）				☐ 建設事業		☒ それ以外の継続事業		
開始年度		昭和 48（ 1973 ）年度		根拠		なし				
終期設定		☒ 有 ☐ 無 令和 11（ 2029 ）年度		法令等						
実施基準		☐ 法令基準内 ☐ 都基準内 ☒ 区独自基準		計画区分		☐ 計画 ☒ 非計画				
行政評価事業体系		分野		Ⅲ 産業革新都市						
		政策		05 活力ある地域経済づくり						
		施策		01 産業基盤の整備・充実						
目的		区内中小企業の景気動向を把握し、区の施策に活用するとともに、区内の中小企業経営者・関係者が今後の事業経営に活用できるよう、地域経済についての情報を提供する。								
対象者等		【調査対象】 区内中小企業 200社 製造業50社、卸売業50社、小売業50社 その他50社								
内容		区内中小企業の景況を四半期ごとに調査し、商工振興の基礎資料として活用する。 (調査方法) ・区直営の景況調査 ・調査票と返信用封筒を郵送して返送してもらう形のほか、令和4年度第2四半期から電子フォームでの回答を開始した（併用実施）。 (周知方法) ・集計結果は荒川区ホームページに掲載。また、回答のあった企業に郵送。								
経過		昭和48年度 都内で荒川区が最初に実施 平成6年度 (株)帝国データバンクに委託 平成11年度 東京都信用金庫協会に委託（調査対象：製造業 215社、小売業 145社 計360社） 平成19年度～ 東京都信用金庫協会からデータCDを購入し、分析を委託 平成26年度～ 委託方式に加え、区が直営で行う景況調査を並行して試行的に実施 平成27年度 平成26年度に開始した区直営の景況調査の件数を拡大し実施 平成28年度～ 区直営の景況調査に移行（委託方式は終了）								
必要性		区が四半期毎に継続的に実施する唯一の経済調査であり、区内の景気動向を把握する上で必要性は高い。								
実施方法		☐ 1直営 ☐ 直営の場合 ☒ 常勤職員 ☐ 会計年度任用職員 調査票を郵送により回収し、区職員が集計する。								
指標	事務事業の成果とする指標名			指標の推移					指標に関する説明	
				5年度	6年度	7年度	8年度見込み	目標値(8年度)		
	①	調査対象事業所数	200	200	200	200	200			
	②	調査回答事業所数（年間平均）	158	161	160	180	180			
③										
事務事業の分類				分類についての説明・意見等						
8年度		9年度								
継続		継続		区の景況を把握することは、区内企業の経営方針の検討や行政施策の検討に必要であるため、継続して実施する。						

予算・決算額等の推移			2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
予算額			571	555	555	554	583	604	604
決算額（8年度は見込み）			508	525	510	482	505	520	604
実績 の 推 移	事項名（8年度は見込み）		2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
	平均回答数（製造業）28年～直営の数値		43.5	44	43.5	39	41.3	42	45
	平均回答数（卸売業）28年～直営の数値		42.5	44.3	42	40.5	39.5	41	45
	平均回答数（小売業）28年～直営の数値		38.8	41.3	40	39.5	39.8	40.3	45
	平均回答数（その他）28年～直営の数値		35.3	40.3	40.8	39.7	40.3	36.3	45
予算・決算の内訳									
令和6年度（決算）			令和7年度（決算）			令和8年度（予算）			
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	
需用費	消耗品費	323	需要費	消耗品費	319	需要費	消耗品費	360	
役務費	郵送料（返信用封筒）	183	役務費	郵送料（返信用封筒）	201	役務費	郵送料（返信用封筒）	244	

(単位：千円)										
行政コスト計算書	勘定科目		6年度	7年度	差額	勘定科目		6年度	7年度	差額
	行政費用	給与関係費	2,777	3,021	244	行政収入	地方税等	0	0	0
		物件費	505	520	15		国庫支出金	0	0	0
		維持補修費	0	0	0		都支出金	0	0	0
		扶助費	0	0	0		分担金及び負担金	0	0	0
		補助費等	0	0	0		使用料及び手数料	0	0	0
		減価償却費	0	0	0		その他	0	0	0
		不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0		行政収入合計(a)	0	0	0
		賞与・退職給与引当金繰入額	376	745	369		行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 3,658	▲ 4,286	▲ 628
		その他行政費用	0	0	0		金融収支差額(d)	0	0	0
		行政費用合計(b)	3,658	4,286	628		通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 3,658	▲ 4,286	▲ 628
	特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0		
特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 3,658	▲ 4,286	▲ 628			

備考

行政費用のうち、物件費の内訳は、消耗品購入費と郵送料である。

問題点・課題

全国及び東京都の景況の推移や時宜を得た設問により、引き続き、区の現状や特性を把握していく。

問題点・課題の改善策

	令和7年度に取り組む 具体的な改善内容	令和7年度に実施した 改善内容および評価	令和8年度以降に取り組む 具体的な改善内容
①	引き続き、電子申請での回答を行い、回答者の利便性向上および回答率向上に努める。	電子申請での回答受付を行い、回答者の利便性向上に努めた。	引き続き、時宜を得た設問により、区内企業の現状等を把握していく。
②			
③			

他 区 施 状	(実施 21 区 未実施 1 区 不明 0 区)			
	未実施区：中野区（東京商工会議所中野支部にて、中野区区内事業所アンケート調査報告を実施。）			

状況の実	
況（要旨） 議 会 質 問 状	

事務事業分析シート（令和8年度）

No1

事務事業コード	06-01-02		戦略プラン	☐ 協働	☒ 業務	☐ 財務	☐ 人事	
事務事業名	産業情報紙発行		部課名	産業経済部産業振興課		課長名	山下	
			担当者名	肥塚		内線	446	
事務事業を構成する小事業名 及び予算事業コード（8年度）		01-03-01	産業情報紙発行費					
事務事業の種類	☐ 新規事業（ ☐ 8年度 ☐ 7年度） ☐ 建設事業 ☒ それ以外の継続事業							
開始年度	昭和 63	（ 1988 ）	年度	根拠				
終期設定	☒ 有 ☐ 無	令和 11	（ 2029 ）	年度	法令等			
実施基準	☐ 法令基準内 ☐ 都基準内 ☒ 区独自基準		計画区分	☐ 計画 ☒ 非計画				
行政評価 事業体系	分野	Ⅲ	産業革新都市					
	政策	05	活力ある地域経済づくり					
	施策	01	産業基盤の整備・充実					
目的	産業情報紙（あらかわ産業ナビ）を発行し、区内中小企業や個人事業所、金融機関等に区の産業情報、産業振興策、企業情報等を提供することによって、産業活動の活性化を図る。							
対象者等	○区内中小企業・個人事業所 製造業・卸売業等 約1,800事業所 ○区内商店街 42商店街 ○区内金融機関及び利用者 22店舗 ○産業団体 約80団体 ○区施設利用者・懇談会委員等							
内容	1 あらかわ産業ナビの作成 ・体裁 タブロイド版 4ページ ・発行回数 年6回 隔月（奇数月）発行 ・発行部数 7,000部 2 あらかわ産業ナビの配付先 ・産業団体 約80部 ・製造業・卸売業等（産業情報システム登録の区内中小企業、個人事業所） 約1,800部 ・区内商店街（42商店街） 約2,000部 ・区内金融機関（22店舗）及び利用者 約700部 ・公衆浴場（18浴場） 約700部 ・区施設利用者等							
経過	○昭和 63年度～ 「産業ニュース」事業開始 ○平成 7・8年度 年10回発行 ○平成 7～9年度 年1回全戸配付実施 ○平成 9年度～ 年6回発行、単色刷り ○平成 10年度～ 年4回発行 ○平成 12年度～ 産業ホームページに掲載 ○平成 16年度～ 6月号を6頁に変更 ○平成 20年度～ 平成20年6月から「あらかわ産業ナビ」として紙面を刷新し、毎月21日発行 ○平成 25年度～ 全号2頁とし、産業情報に特化した情報紙に変更 ○平成 28年度 9月に4頁カラー刷りで100号記念特集号を発行 ○令和 2年度 2色刷り ○令和 3年度～ 年6回発行、全号4頁（うち2頁4色刷り、2頁2色刷り）に変更							
必要性	区内産業を活性化するために、産業に特化した情報やセミナー等参加者募集を区内中小企業等に発信する必要性は高い。							
実施方法	（ 2一部委託 ） （ 直営の場合 ☐ 常勤職員 ☐ 会計年度任用職員 ） 編集会議（発行日の約2か月前）→委託業者が取材・原稿作成→校正→校了→納品→発行→配付委託業者による配付（発行日の翌日から5日間以内）							
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移					指標に関する説明
			5年度	6年度	7年度	8年度 見込み	目標値 (8年度)	
	①	発行部数	7,000	7,000	7,000	7,000	7,000	
	②							
③								
事務事業の分類			分類についての説明・意見等					
8年度	9年度							
継続	継続	産業施策や関係機関の情報を区内中小企業に発信する事業であるため、継続して実施する。						

[illegible]

(単位：千円)										
行政コスト計算書	勘定科目		6年度	7年度	差額	勘定科目		6年度	7年度	差額
	行政費用	給与関係費	3,291	3,581	290	行政収入	地方税等	0	0	0
		物件費	5,808	5,847	39		国庫支出金	0	0	0
		維持補修費	0	0	0		都支出金	0	0	0
		扶助費	0	0	0		分担金及び負担金	0	0	0
		補助費等	0	0	0		使用料及び手数料	0	0	0
		減価償却費	0	0	0		その他	0	0	0
		不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0		行政収入合計(a)	0	0	0
		賞与・退職給与引当金繰入額	446	883	437		行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 9,545	▲ 10,311	▲ 766
		その他行政費用	0	0	0		金融収支差額(d)	0	0	0
	行政費用合計(b)		9,545	10,311	766	通常収支差額(c)+(d)=(e)		▲ 9,545	▲ 10,311	▲ 766
	特別費用(g)		0	0	0	特別収入(f)		0	0	0
特別収支差額(f)-(g)=(h)		0	0	0	当期収支差額(e)+(h)		▲ 9,545	▲ 10,311	▲ 766	

備考	行政費用では、委託料としての物件費が多くなっている。内訳としては、制作等委託、配付委託の経費となっている。
----	---

問題点・	先進企業の取組、区や関係各所の施策の紹介や景気動向等、区内事業者にとって、より魅力ある記事となるよう、工夫をしていく必要がある。 また、紙面構成については、カラー紙面の利点を活かし、より見やすく、分かりやすくなるように努めていく。
------	---

問題点・課題の改善策

	令和7年度に取り組む 具体的な改善内容	令和7年度に実施した 改善内容および評価	令和8年度以降に取り組む 具体的な改善内容
①	区の施策や事業、また区内事業者の活躍がよりわかりやすく伝わるよう、紙面やレイアウト構成の工夫を図っていく。	より分かりやすい紙面となるよう、紙面やレイアウト構成を都度検討し、工夫を図った。	区内事業者等に向けて見やすく有用な情報提供ができるよう、引き続き、レイアウト構成を検討していく。
②			
③			

他 区 の 施 状 況	(実施 12 区 未実施 10 区 不明 0 区)							
	実施区： 港区、新宿区、文京区、台東区、墨田区、江東区、品川区、目黒区、世田谷区、中野区、豊島区、北区							

議会議問状
況（要旨）

事務事業分析シート（令和8年度）

No1

事務事業コード	06-01-03		戦略プラン	☐ 協働	☒ 業務	☐ 財務	☐ 人事	
事務事業名	産業振興行事助成		部課名	産業経済部産業振興課		課長名	山下	
			担当者名	ネルソン		内線	476	
事務事業を構成する小事業名 及び予算事業コード（8年度）		01-04-01	産業振興行事助成					
事務事業の種類	☒ 新規事業（ ☐ 8年度 ☐ 7年度）		☐ 建設事業		☒ それ以外の継続事業			
開始年度	昭和 45	（ 1970 ）	年度	根拠	荒川区産業振興事業補助金交付要綱			
終期設定	☒ 有 ☐ 無	令和 11	（ 2029 ）	年度	法令等			
実施基準	☐ 法令基準内 ☐ 都基準内 ☒ 区独自基準		計画区分	☐ 計画 ☒ 非計画				
行政評価 事業体系	分野	Ⅲ	産業革新都市					
	政策	05	活力ある地域経済づくり					
	施策	01	産業基盤の整備・充実					
目的	区内の産業関係者等で組織する団体が実施する事業・行事を助成することにより、区内産業団体の育成、また区内産業の振興を図る。							
対象者等	区内の産業団体							
内容	産業団体が主催する講演会、研修会、視察などに対し、経費の一部を補助する。 ・補助対象経費 会場使用料、講師謝礼、交通費等 ・補助率 1/2 ・限度額 5万円 ・同一団体に対する補助は年度内2回まで							
経過	・昭和45年度 事業開始 ・平成 6年度 限度額変更（限度額5万円） ・平成12年度 補助率変更（補助率1/2）							
必要性	区内産業団体の自主事業に要する経費を補助することにより、団体の活性化を促進することができる。							
実施方法	（ 1直営 ） （ 直営の場合 ☐ 常勤職員 ☒ 会計年度任用職員 ） 事業収支予算書を添付して交付申請 ⇒ 内容審査 ⇒ 交付決定 ⇒ 事業実施 ⇒実績報告書提出 ⇒補助金額の確定 ⇒補助金支出							
指標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移					指標に関する説明
			5年度	6年度	7年度	8年度 見込み	目標値 (8年度)	
	① 助成件数	2	2	0	2	2		
	②							
③								
事務事業の分類			分類についての説明・意見等					
8年度	9年度							
継続	継続		団体活動の振興や活性化に一定の効果がある事業であるため、継続して実施する。					

予算・決算額等の推移			2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
予算額			200	200	200	200	200	100	100
決算額（8年度は見込み）			97	0	50	67	100	0	100
実績 の 推 移	事項名（8年度は見込み）		2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
	助成件数		2	0	1	2	2	0	2
予算・決算の内訳									
令和6年度（決算）			令和7年度（決算）			令和8年度（予算）			
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	
負担金補助等	研修会・講習会等助成	100	負担金補助等	研修会・講習会等助成	0	負担金補助等	研修会・講習会等助成	100	

(単位：千円)								
行政コスト計算書	勘定科目				勘定科目			
	6年度	7年度	差額	6年度	7年度	差額		
	給与関係費	0	0	0	地方税等	0	0	
	物件費	0	0	0	国庫支出金	0	0	
	維持補修費	0	0	0	都支出金	0	0	
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	
	補助費等	100	0	▲ 100	使用料及び手数料	0	0	
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	0	0	
	賞与・退職給与引当金繰入額	0	0	0	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 100	0	
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	
	行政費用合計(b)	100	0	▲ 100	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 100	0	
	特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	
特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 100	0		

備考

行政費用「補助費等」は、団体に対する補助金である。

問題点・課題

コロナ禍以降、団体の事業活動が減少している。
団体活動の振興に寄与できるよう、本事業について一層の周知と利用促進を図る必要がある。

問題点・課題の改善策

	令和7年度に取り組む 具体的な改善内容	令和7年度に実施した 改善内容および評価	令和8年度以降に取り組む 具体的な改善内容
①	区内の産業団体の活性化、資質向上支援のため、今後も産業振興行事助成制度を周知していく。	制度内容の説明や問合せに対して、相談対応を行ったものの、申請には至らなかった。	補助対象となる事業内容や活用事例を示すなど、今後も本制度を判りやすく周知していく。
②			
③			

他 区 の 実 施 状 況 （ 要 旨 ）	（実施 2 区 未実施 20 区 不明 0 区）
	実施区：台東区、足立区
議 会 質 問 状 況	

事務事業分析シート（令和8年度）

No1

事務事業コード	06-01-04		戦略プラン	☐ 協働	☒ 業務	☐ 財務	☐ 人事	
事務事業名	勤労者サービスセンター助成		部課名	産業経済部産業振興課		課長名	山下	
			担当者名	肥塚		内線	446	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（8年度）		01-16-01	勤労者サービスセンター助成費					
事務事業の種類	☐ 新規事業（ ☐ 8年度 ☐ 7年度）		☐ 建設事業		☒ それ以外の継続事業			
開始年度	平成 2	（ 1990 ）	年度	根拠	東京広域勤労者サービスセンターに対する助成			
終期設定	☒ 有 ☐ 無	令和 11	（ 2029 ）	年度	法令等	等に関する条例及び補助金交付要綱		
実施基準	☐ 法令基準内 ☐ 都基準内 ☒ 区独自基準		計画区分	☐ 計画		☒ 非計画		
行政評価事業体系	分野	Ⅲ	産業革新都市					
	政策	05	活力ある地域経済づくり					
	施策	01	産業基盤の整備・充実					
目的	一般財団法人東京広域勤労者サービスセンターに対し、運営に係る経費を助成することにより、センターが実施する区内中小企業勤労者への福利厚生事業、各種研究会・講習会の事業等の円滑な運営を図り、もって、中小企業の振興と地域社会の発展に寄与することを目的とする。							
対象者等	一般財団法人東京広域勤労者サービスセンター（人件費及び運営費）							
内容	1 法人 「一般財団法人東京広域勤労者サービスセンター」平成29年12月19日名称変更 荒川区内では、上記サービスセンター荒川区営業所がサービス等を提供 2 サービス等提供地域 荒川区・豊島区・北区・杉並区 3 事業 ①中小企業勤労者福祉に関する調査研究事業 ②中小企業勤労者福祉に関する各種講習会、情報提供事業 ③中小企業勤労者福祉事業 等 4 事務局職員構成 荒川区4名、豊島区（本部）9名、北区4名、杉並区4名 計21名 5 基本財産 1,200万円（荒川区・豊島区・北区・杉並区それぞれ300万円を出捐） 6 会 員 数 10,353人、2,485事業所※うち荒川区1,848人、760事業所（R6.3.31現在） 7 会 費 月額500円、入会金200円							
経過	平成元年10月 1日 任意団体「荒川区勤労者福祉サービスセンター」設立 平成 2年10月15日 「財団法人荒川区勤労者福祉サービスセンター」設立 平成 4年度 補助実施事業の事務移管 平成14年度 会費月額500円→600円に改定 平成22年度 会費月額600円→400円に改定、入会金無料化 平成24年 4月 1日 「一般財団法人荒川区勤労者福祉サービスセンター」に移行 平成24年 7月 会費月額400円→500円に改定 平成25年 4月 1日 「一般財団法人東京城北勤労者サービスセンター」と合併 平成29年12月19日 「一般財団法人東京広域勤労者サービスセンター」に名称変更 平成30年 4月 1日 杉並区を加えた4区で事業広域化							
必要性	福利厚生事業等を実施することが困難な区内の中小企業の勤労者等のために、サービスを行うことは、区内中小企業の振興と地域社会の発展のために必要である。							
実施方法	（ 3委託 ） （ 直営の場合 ☐ 常勤職員 ☐ 会計年度任用職員 ）							
	交付申請 → 交付決定 → 補助金請求 → 補助金支出 → 履行最終確認 実績報告 → 補助額確定 → 精算（超過額返還）							
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移					指標に関する説明
			5年度	6年度	7年度	8年度 見込み	目標値 (8年度)	
	① 会員数	10,353	9,871	10,000	10,500	10,500	年度末時点	
	② 会員事業所数	2,485	2,343	2,400	2,500	2,500	年度末時点	
③								
事務事業の分類			分類についての説明・意見等					
8年度		9年度						
継続		継続		荒川区は中小規模事業所の割合が高いことから、引き続き中小企業の福利厚生事業等を支援する必要があるため、継続して実施する。				

[illegible]

(単位：千円)										
行政コスト計算書	勘定科目		6年度	7年度	差額	勘定科目		6年度	7年度	差額
	行政費用	給与関係費	514	560	46	行政収入	地方税等	0	0	0
		物件費	0	0	0		国庫支出金	0	0	0
		維持補修費	0	0	0		都支出金	0	0	0
		扶助費	0	0	0		分担金及び負担金	0	0	0
		補助費等	26,848	27,084	236		使用料及び手数料	0	0	0
		減価償却費	0	0	0		その他	0	0	0
		不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0		行政収入合計(a)	0	0	0
		賞与・退職給与引当金繰入額	70	138	68		行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 27,432	▲ 27,782	▲ 350
		その他行政費用	0	0	0		金融収支差額(d)	0	0	0
		行政費用合計(b)	27,432	27,782	350		通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 27,432	▲ 27,782	▲ 350
	特別費用(g)		0	0	0	特別収入(f)		0	0	0
	特別収支差額(f)-(g)=(h)		0	0	0	当期収支差額(e)+(h)		▲ 27,432	▲ 27,782	▲ 350

行政費用「補助費等」は、全て一般財団法人東京広域勤労者サービスセンターに対する補助金である。

問	会員数及び事業所が減少傾向にあるため、区として加入促進の周知等に協力する。
---	---------------------------------------

問題点・課題の改善策

	令和7年度に取り組む 具体的な改善内容	令和7年度に実施した 改善内容および評価	令和8年度以降に取り組む 具体的な改善内容
①	サービス内容等の周知を引き続き 行うとともに、事業所訪問調査時に 周知を行う。	事業所訪問調査時などに、サービ ス内容等の周知を行った。	商業・サービス業個別訪問調査 の際などに周知するとともに、引 き続き、事業者へサービス内容の 周知を図っていく。
②			
③			
実施状況	（ 実施 20 区 未実施 2 区 不明 0 区 ） 公益法人10区、一般法人5区（荒川区含む）、直営4区、勤労者共済会2区 ※豊島区・北区・荒川区・杉並区は合併法人		
状況（要旨）			

事務事業分析シート（令和8年度）										No1
事務事業コード		06-01-05			戦略プラン		☒ 協働 ☐ 業務 ☐ 財務 ☐ 人事			
事務事業名		公衆浴場需要喚起対策補助事業			部課名		産業経済部産業振興課		課長名	山下
					担当者名		鴨田		内線	478
事務事業を構成する小事業名 及び予算事業コード（8年度）		01-15-01			公衆浴場需要喚起対策補助事業					
事務事業の種類		☐ 新規事業（ ☐ 8年度 ☐ 7年度）			☐ 建設事業		☒ それ以外の継続事業			
開始年度		昭和 60（ 1985 ）年度			根拠		公衆浴場業生活衛生同業組合荒川支部公衆浴場			
終期設定		☒ 有 ☐ 無 令和 11（ 2029 ）年度			法令等		事業補助金交付要綱 公衆浴場法			
実施基準		☐ 法令基準内 ☐ 都基準内 ☒ 区独自基準			計画区分		☐ 計画 ☒ 非計画			
行政評価 事業体系		分野		Ⅲ 産業革新都市						
		政策		05 活力ある地域経済づくり						
		施策		01 産業基盤の整備・充実						
目的		東京都公衆浴場業生活衛生同業組合荒川支部が実施する事業に対し補助金を交付することにより、事業の運営を円滑にし、地域住民の健康増進とコミュニケーションの場を設け、併せて公衆浴場業の振興を図ることを目的とする。								
対象者等		東京都公衆浴場業生活衛生同業組合荒川支部								
内容		[補助金対象のサービス事業] 1 季節湯（しょうぶ湯 5月5日/入浴感謝デー 敬老の日/ラベンダー湯 10月10日/すだち湯11月3日/ゆず湯 冬至/いよかん湯 2月11日（小学生以下入浴料無料、各銭湯で先着50名の小学生に飲み物をプレゼント）（正月朝湯 1月2日～3日 先着200名の中学生以上に石鹸プレゼント） 2 荒川銭湯寄席（年5回以内 区内浴場で銭湯寄席を行い、参加者は入浴料無料） 3 銭湯スタンプラリー（区内銭湯4か所を巡りスタンプを集めると景品をプレゼント） 4 銭湯展（区内銭湯の紹介、銭湯の珍しいグッズなどの展示） 5 銭湯マップ作成（毎年度改訂） 6 少年スポーツ大会応援事業（少年スポーツ大会等での区内銭湯入浴券の配付） 7 ぷらっと湯事業（無料のボディーソープ・リンスインシャンプーの設置） 8 公衆浴場訪問調査・経営診断等								
経過		平成27年4月 銭湯スタンプラリー・銭湯展事業を開始 じゃばら湯・いよかん湯の開始 平成30年4月 ころばん体操を廃止 ぷらっと湯の開始 少年スポーツにリバーサイドマラソンを追加 平成31年4月 インバウンド向け銭湯マップの作成（単年度事業） 令和6年度 浴場組合及び区内浴場への訪問調査・経営診断等の支援事業を実施 令和6年度 ぷらっと湯5,000円から6,400円に変更 令和7年度 季節湯事業に入浴感謝デー、ラベンダー湯を追加 SNS等による広報戦略支援事業を実施								
必要性		区民の健康増進とコミュニケーションの場を確保するために、公衆浴場業の振興を図ることは必要である。								
実施方法		☐ （1直営） ☐ （直営の場合 ☐ 常勤職員 ☒ 会計年度任用職員） 区が補助金を交付し、東京都公衆浴場業生活衛生同業組合荒川支部がサービス事業を実施する。								
指標	事務事業の成果とする指標名			指標の推移					指標に関する説明	
				5年度	6年度	7年度	8年度 見込み	目標値 (8年度)		
	①	1浴場1日当たりの平均利用人員	159	121	137	165	165	【出典】令和7年度東京都公衆浴場 基礎資料		
	②									
③										
事務事業の分類				分類についての説明・意見等						
8年度		9年度								
重点的に推進		重点的に推進		公衆浴場の需要喚起策を充実し、新たな顧客層の開拓とリピーターの確保を図ることは重要であるため、重点的に推進する。						

[illegible]

(単位：千円)										
行政コスト計算書	勘定科目		6年度	7年度	差額	勘定科目		6年度	7年度	差額
	行政費用	給与関係費	309	336	27	行政収入	地方税等	0	0	0
		物件費	2,193	0	▲ 2,193		国庫支出金	0	0	0
		維持補修費	0	0	0		都支出金	0	0	0
		扶助費	0	0	0		分担金及び負担金	0	0	0
		補助費等	3,544	10,339	6,795		使用料及び手数料	0	0	0
		減価償却費	0	0	0		その他	0	0	0
		不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0		行政収入合計(a)	0	0	0
		賞与・退職給与引当金繰入額	42	83	41		行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 6,088	▲ 10,758	▲ 4,670
		その他行政費用	0	0	0		金融収支差額(d)	0	0	0
		行政費用合計(b)	6,088	10,758	4,670		通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 6,088	▲ 10,758	▲ 4,670
	特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0		
	特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 6,088	▲ 10,758	▲ 4,670		

備考	行政費用では、令和7年度は「SNS等による広報戦略支援事業」を実施したため、補助費等が増額している。また令和6年度は「訪問調査事業」を実施したことに伴い、物件費が計上されている。
----	---

問題点・	自家風呂の普及により利用者が減少している現在、公衆浴場が自家風呂にない魅力やサービスを提供すると同時に、地域コミュニティを担う施設として有効活用されるよう、経済状況も踏まえつつ、今後も需要喚起事業を推進する必要がある。また訪問調査、アンケート調査等により抽出された課題解決のため、本事業による伴走支援は今後も引き続き、浴場組合とも意見交換と情報共有を重ねて実施する必要がある。
------	---

問題点・課題の改善策

	令和7年度に取り組む 具体的な改善内容	令和7年度に実施した 改善内容および評価	令和8年度以降に取り組む 具体的な改善内容
①	浴場組合が実施する季節湯について、新たに入浴感謝デー、ラベンダー湯を補助対象に加えるなど、公衆浴場業の振興を図る。	令和7年度は新たに加わった入浴感謝デー、ラベンダー湯を実施。またSNS等による広報戦略支援により発信力は向上した。	個別の浴場にはアンケート調査、必要により訪問相談を通じて伴走支援を継続するとともに、浴場組合の需要喚起事業の充実を支援する。
②			
③			

他 区 の 施 状 況	(実施 20 区		未実施 2 区		不明 0 区)	
	実施区：中央区、新宿区、台東区、品川区、世田谷区、中野区、杉並区、豊島区、北区、板橋区、練馬区、葛飾区、江戸川区、足立区、江東区、千代田区、大田区、港区、渋谷区、目黒区					

議 会 質 問 状
況 (要 旨)

事務事業分析シート（令和8年度）

No1

事務事業コード	06-01-06		戦略プラン	☐ 協働	☒ 業務	☐ 財務	☐ 人事	
事務事業名	公衆浴場設備改善補助事業		部課名	産業経済部産業振興課		課長名	山下	
			担当者名	鴨田		内線	478	
事務事業を構成する小事業名 及び予算事業コード（8年度）		01-15-02	公衆浴場設備改善補助事業					
事務事業の種類	☒ 新規事業（ ☐ 8年度 ☐ 7年度）		☐ 建設事業		☒ それ以外の継続事業			
開始年度	昭和 53	（ 1978 ）	年度	根拠	荒川区公衆浴場設備改善事業補助金交付要綱、			
終期設定	☒ 有 ☐ 無	令和 11	（ 2029 ）	年度	法令等	公衆浴場法		
実施基準	☐ 法令基準内 ☐ 都基準内 ☒ 区独自基準		計画区分	☐ 計画		☒ 非計画		
行政評価 事業体系	分野	Ⅲ 産業革新都市						
	政策	05 活力ある地域経済づくり						
	施策	01 産業基盤の整備・充実						
目的	荒川区内の公衆浴場経営者に対し、設備改善補助金を交付することにより、公衆浴場の転廃業を防止し、その経営の安定と振興を図り、もって区民の健康増進等を図ることを目的とする。							
対象者等	東京都公衆浴場業生活衛生同業組合荒川支部の組合員である公衆浴場							
内容	公衆浴場の設備改善経費の一部を補助する。 1 補助率及び限度額 ・ 補助率 設備改善に要する経費の2分の1 ・ 補助限度額 100万円 2 補助対象 (1) 基幹設備 ・ 元釜及び配管工事 ・ 元釜槽 ・ パーナー ・ 煙突等 (2) 浴室内及び脱衣室内 ・ ロッカー設置 ・ 超音波装置設置、修理等 ・ 冷暖房機設置、修理等 ・ 浴室や脱衣場内塗装等 (3) バリアフリー化 ・ 出入り口幅の確保 ・ 段差解消 ・ トイレ改修 ・ 手すり設置 ・ 床等の滑り止め施工 等							
経過	昭和53年5月 昭和61年4月 昭和63年4月 平成 4年4月 平成17年4月 平成19年4月 平成20年4月 平成27年4月 令和8年 4月	荒川区公衆浴場設備改善事業補助金交付要綱制定 補助金限度額を40万円とする。 補助限度額を40万円から60万円に改正 補助限度額を60万円から70万円に改正 補助限度額を70万円から80万円に改正 補助金の交付間隔を2年から1年に改正 補助交付対象にバリアフリー化を追加 年度内の補助回数制限を1回から制限なしに改正 補助限度額を80万円から100万円に改正						
必要性	区民の健康増進とコミュニケーションの場を確保するために、公衆浴場の振興を図ることは必要である。							
実施方法	(1直営) (直営の場合 ☐ 常勤職員 ☒ 会計年度任用職員) 区が補助金を交付し、公衆浴場が設備改善を行う。							
指標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移					指標に関する説明
			5年度	6年度	7年度	8年度 見込み	目標値 (8年度)	
	① 補助金交付件数	15	19	25	20	20	【出典】令和7年度東京都公衆浴場 基礎資料	
	② 利用者数（1浴場1日平均）	159	121	137	165	165		
③								
事務事業の分類			分類についての説明・意見等					
8年度		9年度						
推進		推進		浴場の快適な利用に資するために必要な設備改善を図ることは、公衆浴場の維持・発展のため重要であることから、当該事業を推進する。				

[illegible]

(単位: 千円)										
行政コスト計算書	勘定科目		6年度	7年度	差額	勘定科目		6年度	7年度	差額
	行政費用	給与関係費	309	336	27	行政収入	地方税等	0	0	0
		物件費	0	0	0		国庫支出金	0	0	0
		維持補修費	0	0	0		都支出金	0	0	0
		扶助費	0	0	0		分担金及び負担金	0	0	0
		補助費等	4, 511	5, 095	584		使用料及び手数料	0	0	0
		減価償却費	0	0	0		その他	0	0	0
		不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0		行政収入合計 (a)	0	0	0
		賞与・退職給与引当金繰入額	42	83	41		行政収支差額 (a) - (b) = (c)	▲ 4, 862	▲ 5, 514	▲ 652
		その他行政費用	0	0	0	金融収支差額 (d)	0	0	0	
		行政費用合計 (b)	4, 862	5, 514	652	通常収支差額 (c) + (d) = (e)	▲ 4, 862	▲ 5, 514	▲ 652	
	特別費用 (g)	0	0	0	特別収入 (f)	0	0	0		
特別収支差額 (f) - (g) = (h)	0	0	0	当期収支差額 (e) + (h)	▲ 4, 862	▲ 5, 514	▲ 652			

備考

問題点・課題

行政費用では主に、補助費等が計上されている。これは補助金の金額である。

本事業を活用して積極的に設備改善を行う浴場、設備改善を行わずに設備が老朽化していく浴場とで2極化している。新型コロナウイルス感染症収束後の集客の回復等も踏まえ、浴場利用者にとって魅力のある施設であるという訴求力の向上、また衛生環境面に着目した設備改善を推進していく必要がある。

特に基幹設備修繕のための交付申請も増えており、設備の支障が営業の妨げにならぬよう、また早期の設備改善により修繕費用の低減を図る等、本事業について、事業者側の積極的な活用を促す必要がある。

問題点・課題の改善策

	令和7年度に取り組む 具体的な改善内容	令和7年度に実施した 改善内容および評価	令和8年度以降に取り組む 具体的な改善内容
①	本補助金の活用だけでなく、設備改善のための他の補助金を併せて活用することにより、経営改善につながるよう促す。	浴場への訪問相談時に、設備改善に係る他の補助金の併用により、負担額を低減し、浴場の施設・設備を改善・維持することを提案した。	補助上限額を80万円から100万円に増額することで、事業者に積極的な設備の改善を促す。
②			
③			

他 区 の 実 施 状 況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)
議 会 質 問 状 況 (要 旨)	

事務事業分析シート（令和8年度）

No1

事務事業コード	06-01-08		戦略プラン		☒ 協働 ☐ 業務 ☐ 財務 ☐ 人事			
事務事業名	公衆浴場広報等配布事業		部課名	産業経済部産業振興課	課長名	山下		
			担当者名	鴨田	内線	478		
事務事業を構成する小事業名 及び予算事業コード（8年度）	01-15-03		公衆浴場広報等配布事業					
事務事業の種類	☐ 新規事業（ ☐ 8年度 ☐ 7年度）		☐ 建設事業		☒ それ以外の継続事業			
開始年度	平成 18	（ 2006 ）	年度	根拠	公衆浴場広報等配布事業契約書			
終期設定	☒ 有 ☐ 無	令和 11	（ 2029 ）	年度	法令等			
実施基準	☐ 法令基準内 ☐ 都基準内 ☒ 区独自基準		計画区分	☐ 計画 ☒ 非計画				
行政評価 事業体系	分野	Ⅲ	産業革新都市					
	政策	05	活力ある地域経済づくり					
	施策	01	産業基盤の整備・充実					
目的	公衆浴場に広報スタンドを設置し、区報、区報ジュニア、区議会だより、あらかわ産業ナビを公衆浴場利用者に配布することによって、公衆浴場を区政情報の発信拠点にするとともに、公衆浴場の魅力向上と経営安定を図ることを目的とする。							
対象者等	東京都公衆浴場業生活衛生同業組合荒川支部18浴場							
内容	1 広報等配布を東京都公衆浴場業生活衛生同業組合荒川支部へ依頼する。 2 区は、広報スタンドを各浴場の男女更衣室に設置する。（初年度の平成18年度のみ） 3 シルバー人材センターに委託し、区報等を各浴場に配付する。 4 各浴場は、区報等を広報スタンドに備え付け、浴場利用者に積極的に配布し、区政情報の周知に努めるとともに、スタンドの管理・清掃を行う。 5 東京都公衆浴場業生活衛生同業組合荒川支部より6か月毎に報告書を受領し、区報等の配布及びスタンド管理手数料として1浴場につき月4千円の役務費を支払う。 6 配布期間は、概ね1か月間とする。							
経過	平成18年4月 昭和45年度から実施していた公衆浴場内ポスター掲示事業を平成17年度で廃止。これに代わって、公衆浴場広報等配布事業を実施する。							
必要性	公衆浴場を区政情報の発信拠点にするとともに、公衆浴場の振興を図ることは必要である。							
実施方法	（ 1直営 ） （ 直営の場合 ☐ 常勤職員 ☒ 会計年度任用職員 ） 各浴場に広報スタンドを設置し、公衆浴場には、配布及び管理手数料を支払う。 公衆浴場に配布する広報印刷費とシルバー人材センターの委託費は、各所管課が支払う。							
指標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移					指標に関する説明
			5年度	6年度	7年度	8年度 見込み	目標値 (8年度)	
	①	区報等配布件数	52	52	52	52	52	1浴場に対し年間に配布する件数
	②							
③								
事務事業の分類			分類についての説明・意見等					
8年度		9年度						
継続		継続		公衆浴場を活用し、区政情報の発信拠点とするとともに、公衆浴場を支援していく必要があるため、継続して実施する。				

予算・決算額等の推移			2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
予算額			1,176	1,128	1,032	1,032	936	864	936
決算額（8年度は見込み）			900	912	828	804	740	740	936
実績 の 推 移	事項名（8年度は見込み）		2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
	区報等配布件数		58	58	52	52	52	52	52
	1浴場、1回当たり配布する部数		30	30	30	30	30	30	30
予算・決算の内訳									
令和6年度（決算）			令和7年度（決算）			令和8年度（予算）			
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	
一般需用費	パンフレットスタンド	0	一般需用費	パンフレットスタンド	0	一般需用費	パンフレットスタンド	72	
役務費	区報等配布手数料	740	役務費	区報等配布手数料	740	役務費	区報等配布手数料	864	

(単位：千円)										
行政コスト計算書	勘定科目		6年度	7年度	差額	勘定科目		6年度	7年度	差額
	行政費用	給与関係費	309	336	27	行政収入	地方税等	0	0	0
		物件費	740	740	0		国庫支出金	0	0	0
		維持補修費	0	0	0		都支出金	0	0	0
		扶助費	0	0	0		分担金及び負担金	0	0	0
		補助費等	0	0	0		使用料及び手数料	0	0	0
		減価償却費	0	0	0		その他	0	0	0
		不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0		行政収入合計(a)	0	0	0
		賞与・退職給与引当金繰入額	42	83	41		行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 1,091	▲ 1,159	▲ 68
		その他行政費用	0	0	0		金融収支差額(d)	0	0	0
	行政費用合計(b)		1,091	1,159	68	通常収支差額(c)+(d)=(e)		▲ 1,091	▲ 1,159	▲ 68
	特別費用(g)		0	0	0	特別収入(f)		0	0	0
	特別収支差額(f)-(g)=(h)		0	0	0	当期収支差額(e)+(h)		▲ 1,091	▲ 1,159	▲ 68

備考

行政費用は、主に物件費が計上されている。物件費は、区報等配布手数料である。

問題点・課題

公衆浴場を区政情報、イベント情報等の発信拠点とするとともに、公衆浴場の魅力向上と浴場経営の安定を図ることが重要である。

問題点・課題の改善策

	令和7年度に取り組む 具体的な改善内容	令和7年度に実施した 改善内容および評価	令和8年度以降に取り組む 具体的な改善内容
①	地域コミュニティの場である公衆浴場に区報等の設置を依頼し、区政情報等を発信していく。	印刷物の有効活用に努め、区政情報やイベント情報等の発信を依頼した。	浴場事業者の要望に応じてカタログスタンドを補充し、引き続き、公衆浴場に区報等の設置を依頼し、区政情報等を発信していく。
②			
③			

他 区 の 実 況 （ 要 旨 ）	（実施 10 区 未実施 12 区 不明 0 区）
	実施区：中央区、新宿区、台東区、品川区、目黒区、渋谷区、杉並区、板橋区、練馬区、葛飾区
議 会 質 問 状 況	

事務事業分析シート（令和8年度）

No1

事務事業コード	06-01-09		戦略プラン	● 協働	○ 業務	○ 財務	○ 人事	
事務事業名	公衆浴場ガス燃料費補助事業		部課名	産業経済部産業振興課		課長名	山下	
			担当者名	鴨田		内線	478	
事務事業を構成する小事業名 及び予算事業コード（8年度）		01-15-04	公衆浴場燃料費等補助事業					
事務事業の種類	○ 新規事業（○ 8年度 ○ 7年度）		○ 建設事業		● それ以外の継続事業			
開始年度	平成 25	（ 2013 ）	年度	根拠	荒川区公衆浴場ガス燃料費補助金交付要綱			
終期設定	● 有 ○ 無	令和 11	（ 2029 ）	年度	法令等	荒川区公衆浴場燃料費等緊急補助金交付要綱		
実施基準	○ 法令基準内 ○ 都基準内 ● 区独自基準		計画区分	○ 計画 ● 非計画				
行政評価 事業体系	分野	Ⅲ	産業革新都市					
	政策	05	活力ある地域経済づくり					
	施策	01	産業基盤の整備・充実					
目的	都市ガスに転換する場合、燃料費が大幅に増大するため、ガス化への転換が進まない状況にある。公衆浴場の使用燃料のガス化を促進するため、一定期間燃料費の補助を行い経営の安定を図る。							
対象者等	・ 使用燃料をガス化している公衆浴場（公衆浴場ガス燃料費補助金） ・ 区内の公衆浴場（公衆浴場燃料費等緊急補助金）							
内容	[実施内容] ○ 公衆浴場ガス燃料費補助金 ・ 既にガス化している浴場（13浴場）について補助 令和9年度まで（予定） ・ 新規にガス化する浴場はガス化に改修してから5年間補助。補助金額は月額2万円（半年毎支払）（補助額は、1ヶ月に掛かるガス代（20万円～30万円）の約1割） ○ 公衆浴場燃料費等緊急補助金（令和4年度～） ・ 燃料費及び電気料金の高騰等を踏まえ、緊急で補助（四半期毎支払）。 ・ 燃料の種類にかかわらず、月額5万円を補助。 ※ ガス化浴場のみ令和5年度及び令和6年度下半期に支出額に応じて3万円～9万円を上乗せ補助した。							
経過	平成25年4月 公衆浴場ガス燃料費補助事業を開始 平成28年4月 補助期間を2年間延長 平成30年4月 補助期間を5年間延長 令和4年6月 公衆浴場燃料費等緊急補助金を開始 令和5年4月 補助期間を延長 令和5年度 公衆浴場燃料費等緊急補助金への上乗せ補助を実施（4月～3月） 令和6年度 公衆浴場燃料費等緊急補助金への上乗せ補助を実施（10月～3月） 令和7年度 公衆浴場燃料費等緊急補助金を実施（4月～3月）							
必要性	ガス化への転換に伴いガス燃料費が増大するが、ガス燃料費に要する経費の一部補助を行うことで、公衆浴場の経営の安定を図ることができるので必要性は高い。							
実施方法	（ 1直営 ） （ 直営の場合 ○ 常勤職員 ● 会計年度任用職員 ） 対象者から交付申請を受け、申請書を審査のうえ交付決定し、ガス燃料費の一部を補助する。							
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移					指標に関する説明
			5年度	6年度	7年度	8年度 見込み	目標値 (8年度)	
	①	交付申請浴場数(ガス燃料費)	11	10	11	12	12	
	②	交付申請浴場数(燃料費等緊急補助金)	17	16	16	18	18	
③								
事務事業の分類			分類についての説明・意見等					
8年度	9年度							
推進	推進	主燃料をガス化した浴場に対し燃料費の補助を行うことで、経営の安定を図る事業であるため、推進する。						

[illegible]

(単位: 千円)										
行政コスト計算書	勘定科目		6年度	7年度	差額	勘定科目		6年度	7年度	差額
	行政費用	給与関係費	309	336	27	行政収入	地方税等	0	0	0
		物件費	0	0	0		国庫支出金	0	0	0
		維持補修費	0	0	0		都支出金	1,920	0	▲ 1,920
		扶助費	0	0	0		分担金及び負担金	0	0	0
		補助費等	13,346	11,750	▲ 1,596		使用料及び手数料	0	0	0
		減価償却費	0	0	0		その他	0	0	0
		不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0		行政収入合計(a)	1,920	0	▲ 1,920
		賞与・退職給与引当金繰入額	42	83	41		行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 11,777	▲ 12,169	▲ 392
		その他行政費用	0	0	0		金融収支差額(d)	0	0	0
		行政費用合計(b)	13,697	12,169	▲ 1,528		通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 11,777	▲ 12,169	▲ 392
	特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0		
	特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 11,777	▲ 12,169	▲ 392		

借	行政費用では、主に補助費等が計上されている。補助費等は、ガス燃料費等に対する補助金である。
---	---

問題	世界情勢による燃料費と電気料金の高騰等は、依然として継続しており、浴場経営にも大きな影響が出ている。
----	--

問題点・課題の改善策

	令和7年度に取り組む 具体的な改善内容	令和7年度に実施した 改善内容および評価	令和8年度以降に取り組む 具体的な改善内容
①	社会情勢や燃料費の推移等を踏まえ、区内の浴場支援を継続する。	令和7年度上半期にガス使用浴場が新たに1浴場増えた。	引き続き、社会情勢、燃料費・電気料金の推移等を踏まえ、区内の浴場支援を継続する。
②			
③			

他 区 の 施 状 況	(実施 14 区		未実施 8 区		不明 0 区)	
	実施区：中央区、港区、文京区、台東区、江東区、目黒区、世田谷区、渋谷区、中野区、豊島区、 北区、板橋区、練馬区、葛飾区					

議 会 質 問 状
況 (要 旨)

事務事業分析シート（令和8年度）

No1

事務事業コード	06-01-10		戦略プラン	● 協働	○ 業務	○ 財務	○ 人事	
事務事業名	健康増進型公衆浴場改築支援補助事業		部課名	産業経済部産業振興課		課長名	山下	
			担当者名	鴨田		内線	478	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（8年度）		01-15-05	健康増進型公衆浴場改築等支援補助事業					
事務事業の種類	○ 新規事業（○ 8年度 ○ 7年度）		○ 建設事業		● それ以外の継続事業			
開始年度	平成 26	（ 2014 ）	年度	根拠	健康増進法・荒川区健康増進型公衆浴場改築等			
終期設定	● 有 ○ 無	令和 11	（ 2029 ）	年度	法令等	支援補助金交付要綱		
実施基準	□ 法令基準内 □ 都基準内 ■ 区独自基準		計画区分	○ 計画 ● 非計画				
行政評価事業体系	分野	Ⅲ	産業革新都市					
	政策	05	活力ある地域経済づくり					
	施策	01	産業基盤の整備・充実					
目的	東京都と連携し、公衆浴場の改築又は改修費用の一部を補助することにより、公衆浴場施設を有効活用した区民の健康増進、区民相互の交流促進等、区民福祉の向上を図るとともに、区民の入浴機会の確保に資することを目的とする。							
対象者等	東京都公衆浴場業生活衛生同業組合荒川支部の組合員である公衆浴場経営者							
内容	1 補助対象施設整備費の限度額（1）改築：3億円（2）改修：1億円 2 補助対象施設整備費の内容（1）本体工事費（2）付帯設備費（3）初度調弁費（4）設計工事監理委託費 3 補助金額（1）補助率 補助対象施設整備の20分の1（5%） （2）補助金限度額 ①改築：1,500万円 ②改修：500万円 ※東京都の補助制度「健康増進型公衆浴場改築支援補助事業」との併用を原則とする。 令和8年度より補助を拡充。所定の補助要件により補助限度額・補助率を3分の2に拡充。 東京都浴場組合のブロック推薦による申請後、都が採択 補助対象額 改築：3億円 改修：1.6億円 補助限度額（補助率） 改築：1.5億円（2分の1）、2億円（3分の2） 改修：8千万円（2分の1）、1.06億円（3分の2）							
経過	平成26年3月 荒川区健康増進型公衆浴場改築支援等補助金交付要綱制定 平成27年度 補助金（改築）交付 1件 平成28年度 補助金（改築）交付 1件 平成28年度 補助金（改築）交付 1件（平成27年度改築実施と同浴場の28年度工事分） 令和 5年9月 要綱一部改正（改修の場合の対象経費上限額と補助上限額を引上げ） 令和 6年4月 要綱一部改正（提出書類、助成決定の可否に係る実施事項等の追記等） 令和 6年度 補助金（改修）交付 1件							
必要性	健康増進型公衆浴場に改築もしくは改修する経費の一部助成は、地域の健康づくりの拠点かつ地域コミュニティの核となる公衆浴場施設の充実につながるとともに、区民福祉の向上に寄与し、経営の安定化を図ることもできるため、必要性は高い。							
実施方法	（ 1直営 ） （ 直営の場合 ○ 常勤職員 ● 会計年度任用職員 ） 交付対象者から交付申請を受け、申請書を審査のうえ交付決定し、健康増進型公衆浴場改築支援に要する経費の一部を補助する。							
指標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移					指標に関する説明
			5年度	6年度	7年度	8年度見込み	目標値(8年度)	
	① 申請公衆浴場数	0	1	0	3	3		
	② 改築・改修実施公衆浴場数	0	1	0	3	3		
③ 利用者数（1浴場1日平均）	159	121	137	165	165	【出典】令和7年度東京都公衆浴場基礎資料		
事務事業の分類			分類についての説明・意見等					
8年度		9年度						
継続		継続		健康増進型公衆浴場へ切り替えることで、快適な利用環境が整備され、来客増につながるため必要な事業であり、継続して実施する。				

[illegible]

(単位：千円)										
行政コスト計算書	勘定科目		6年度	7年度	差額	勘定科目		6年度	7年度	差額
	行政費用	給与関係費	720	783	63	行政収入	地方税等	0	0	0
		物件費	0	0	0		国庫支出金	0	0	0
		維持補修費	0	0	0		都支出金	0	0	0
		扶助費	0	0	0		分担金及び負担金	0	0	0
		補助費等	5,000	0	▲ 5,000		使用料及び手数料	0	0	0
		減価償却費	0	0	0		その他	0	0	0
		不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0		行政収入合計(a)	0	0	0
		賞与・退職給与引当金繰入額	97	193	96		行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 5,817	▲ 976	4,841
		その他行政費用	0	0	0		金融収支差額(d)	0	0	0
	行政費用合計(b)		5,817	976	▲ 4,841	通常収支差額(c)+(d)=(e)		▲ 5,817	▲ 976	4,841
	特別費用(g)		0	0	0	特別収入(f)		0	0	0
特別収支差額(f)-(g)=(h)		0	0	0	当期収支差額(e)+(h)		▲ 5,817	▲ 976	4,841	

備考

問題点・課題

問題点・課題の改善策

	令和7年度に取り組む 具体的な改善内容	令和7年度に実施した 改善内容および評価	令和8年度以降に取り組む 具体的な改善内容
①	東京都との連携を緊密に、公衆浴場の機能充実を図り、区民の健康増進につなげていく。	建設費等の高騰が継続することにより、交付申請の次年度以降への先送り等の変更もあるが、東京都とも意見交換会を実施し連携を図った。	引き続き、東京都と連携して、公衆浴場の機能充実が浴場利用者の拡充のみならず、区民の健康増進につながるよう事業を推進する。
②			
③			

他 区 の 施 状 況	(実施 12 区		未実施 10 区		不明 0 区)	
	実施区：港区、新宿区、文京区、台東区、江東区、品川区、目黒区、大田区、中野区、杉並区、豊島区、江戸川区					

議 会 質 問 状
況 (要 旨)

事務事業分析シート（令和8年度）

No1

事務事業コード	06-01-11		戦略プラン	● 協働	○ 業務	○ 財務	○ 人事	
事務事業名	魅力あふれる個店づくり事業		部課名	産業経済部産業振興課		課長名	山下	
			担当者名	泉		内線	478	
事務事業を構成する小事業名 及び予算事業コード（8年度）	01-18-01	魅力あふれる個店づくり事業費						
事務事業の種類	● 新規事業（○ 8年度 ● 7年度）			○ 建設事業 ○ それ以外の継続事業				
開始年度	平成 29	（ 2017 ）	年度	根拠	荒川区魅力あふれる個店づくり事業補助金交付要綱			
終期設定	● 有 ○ 無	令和 11	（ 2029 ）	年度	法令等			
実施基準	○ 法令基準内 ○ 都基準内 ● 区独自基準		計画区分	● 計画 ○ 非計画				
行政評価 事業体系	分野	Ⅲ	産業革新都市					
	政策	05	活力ある地域経済づくり					
	施策	05	魅力あふれる個店づくり					
目的	経営や今後に向けた取組に意欲的な商店主の支援、個店同士のネットワーク構築、商店街や地域活性化に資するアイデア、取組の創出支援を通じ、商店街や地域の核となる魅力ある店舗を育成し、商店街及び地域の活性化を図る。							
対象者等	区内商業・サービス事業者							
内容	1 専属コーディネータによる個別・具体的なサポート 専属コーディネータが、店舗の魅力向上につながるアドバイスや各種支援メニューの紹介等、きめ細かなサポートを実施する。 2 セミナー&交流会での個店間のネットワーク構築 会員を対象としたセミナーや交流会を実施し、個店間のネットワークを構築することで、新たな取引展開や商品・サービスの拡充につなげる。 3 メールマガジンの配信 店舗の魅力向上につながる有益な情報、活用できる各種補助金・支援施策、イベント案内等を掲載したメールマガジンを配信する。 4 分科会活動に対する補助 会員有志のグループに対して費用を助成し、新たな販促機会を創出し、店舗のPRにつなげる。							
経過	【令和5年度】 ①LANP会員数・メルマガ会員数：86店舗 ②セミナー&交流会：12回実施 ③メールマガジンの配信：19回 【令和6年度】 ①LANP会員数・メルマガ会員数：84店舗 ②セミナー&交流会：13回実施 ③メールマガジンの配信：17回 【令和7年度】（見込） ①LANP会員数・メルマガ会員数：90店舗 ②セミナー&交流会：13回実施 ③メールマガジンの配信：20回 ※LANP：Local Akindo Network Projectの略							
必要性	荒川区の商店街及び商業活動の振興のためには、意欲ある個店への支援を図るとともに、魅力あふれる個店同士を結びつけ、ネットワークを構築していくことが有効である。							
実施方法	（ 1直営 ） （ 直営の場合 ○ 常勤職員 ● 会計年度任用職員 ） LANP会員として会員登録した区内商業者に対し、専属コーディネータが個別に相談・助言や情報提供等の支援を実施する。							
指標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移					指標に関する説明
			5年度	6年度	7年度	8年度 見込み	目標値 (8年度)	
	①	セミナー等開催数	12	13	13	13	15	
	②	セミナー等参加者数	70	70	75	80	80	
	③	分科会活動件数	4	3	3	3	5	
事務事業の分類			分類についての説明・意見等					
8年度		9年度						
重点的に推進		重点的に推進		商店街や地域の活性化を図るためには、意欲のある個店の支援、個店同士の連携構築、新たな取組の実現に向けた支援を通じ、魅力ある個店を育成することが非常に重要であるため、重点的に推進する。				

予算・決算額等の推移			2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
予算額			5,640	2,149	1,694	2,316	2,115	2,117	2,217
決算額（8年度は見込み）			3,725	666	853	1,726	1,270	1,538	2,217
実績の推移	事項名（8年度は見込み）		2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
	セミナー等開催数		10	9	9	12	13	13	15
	セミナー等参加者数		60	70	70	70	70	75	80
	LANP会員数		58	67	71	77	74	80	83
	LANPメルマガ会員数		3	3	3	9	10	10	10
予算・決算の内訳									
令和6年度（決算）			令和7年度（決算）			令和8年度（予算）			
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	
報償費	講師謝礼	122	報償費	講師謝礼	617	報償費	講師謝礼	617	
役務費	LANPセミナー	366	需用費	周知チラシ上質紙等	100	需用費	周知チラシ上質紙等	100	
需用費	周知チラシ上質紙等	95	補助金	分科会補助金	1,400	補助金	分科会補助金	1,500	
補助金	分科会補助金	687							

(単位：千円)										
行政コスト計算書	勘定科目		6年度	7年度	差額	勘定科目		6年度	7年度	差額
	行政費用	給与関係費	411	448	37	行政収入	地方税等	0	0	0
		物件費	461	490	29		国庫支出金	0	0	0
		維持補修費	0	0	0		都支出金	0	0	0
		扶助費	0	0	0		分担金及び負担金	0	0	0
		補助費等	809	1,049	240		使用料及び手数料	0	0	0
		減価償却費	0	0	0		その他	0	0	0
		不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0		行政収入合計(a)	0	0	0
		賞与・退職給与引当金繰入額	56	110	54	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 1,737	▲ 2,097	▲ 360	
		その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0	
		行政費用合計(b)	1,737	2,097	360	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 1,737	▲ 2,097	▲ 360	
	特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0		
	特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 1,737	▲ 2,097	▲ 360		

供	行政費用では、主に給与関係費と補助費等が計上されている。補助費等は、分科会への補助金である。
---	--

問題	これまで区とはかかわりがなかった事業者への告知を行い、新たな店舗とのつながりを構築し、区内商業サービス業者のさらなる活性化を図る必要がある。
----	--

問題点・課題の改善策

	令和7年度に取り組む 具体的な改善内容	令和7年度に実施した 改善内容および評価	令和8年度以降に取り組む 具体的な改善内容
①	数か月に1回の定期巡回の質を向上させ、根本的な経営支援を行う。	LANP会員に対し、個別に前回の相談内容と今後への助言を記載した訪問シートを作成した上で、数か月に1回の訪問を行った。	LANP会員を増やすことで、区内商業サービス業の発展・活性化にさらに寄与する。
②	一般論ではなく、会員の事業に落とし込めるレベルまで具体的なセミナーを実施できるようにする。	訪問で収集したニーズを踏まえて、セミナーを開催し、参加者の満足度も高かった。	スパルタ経営塾をリニューアルし、商業・サービス業に特化したセミナーを開催する。
③			

其他	(实施 0 区 未实施 22 区 不明 0 区)
----	--------------------------

区の実
施状況

議 会 質 問 状
況（要旨）

事務事業分析シート（令和8年度）

No1

事務事業コード	06-01-13		戦略プラン	● 協働	○ 業務	○ 財務	○ 人事	
事務事業名	商店街活性化総合支援事業（活性化事業）		部課名	産業経済部産業振興課		課長名	山下	
			担当者名	下田和		内線	468	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（8年度）		01-12-01	活性化事業					
事務事業の種類	○ 新規事業（○ 8年度 ○ 7年度）		○ 建設事業		● それ以外の継続事業			
開始年度	平成 15	（ 2003 ）	年度	根拠	荒川区商店街活性化総合支援事業補助金交付要綱			
終期設定	○ 有 ● 無		（ ） 年度	法令等				
実施基準	○ 法令基準内 ● 都基準内 ● 区独自基準		計画区分	● 計画 ○ 非計画				
行政評価事業体系	分野	Ⅲ	産業革新都市					
	政策	05	活力ある地域経済づくり					
	施策	04	活気あふれる商店街づくり					
目的	意欲ある商店街等が自主的に行う施設整備やIT化、商店街キャラクターの作成等の活性化事業を企画段階から実施に至るまで総合的に支援する。							
対象者等	区内商店街等及び商店街連合会							
内容	【活性化事業】（ソフト事業）ホームページ作成、キャッシュレス決済対応、共同宅配事業等（ハード事業）街路灯整備・改修、カラー舗装、アーケード改修等 ・補助率2/3（キャッシュレス決済は5/6） ・補助限度額 法人化商店街1億円 任意商店街20百万円 【再エネ省エネ推進事業】街路灯・アーケードランプのLED照明の交換について、東京都政策課題対応型商店街事業の補助対象となった事業に対し上乗せ補助 ・補助率1/10 ・補助限度額15百万円 【未来を創る商店街事業】時代の流れに対応した“新たな商店街づくり”に積極果敢に取り組む商店街に対し、一気通貫で3年間伴走支援を行う。 ・補助率5/6 ・補助上限額 8,333.3万円（計画実行事業）							
経過	○平成15年度 東京都「新・元気を出せ！商店街事業」、荒川区「商店街活性化総合支援事業」開始 ○平成23年度 環境配慮型商店街事業を追加（街路灯・アーケード等のランプのLED照明への交換） ○平成29年度 要綱改正 政策課題対応型商店街事業の追加、その他補助金額等メニューの修正に対応 ○平成30年度 東京都「商店街チャレンジ戦略支援事業」に名称変更 ○平成31年度・令和2年度 要綱改正 東京都要綱改正に伴う、軽微な修正を実施 ○令和3年度 「商店街地域力向上事業」や「キャッシュレス対応事業」を追加 ○令和4年度 地名変更等で名称の変更を余儀なくされた商店街が、新しい商店会名を周知するための活性化事業について、補助率を5/6に引き上げた。また、東京都政策課題対応型商店街事業のメニューに「再エネ・省エネ推進事業」の追加に合わせて「荒川区再エネ・省エネ推進事業」を新設。都補助対象経費の1割を区が上乗せ補助。							
必要性	商店街等における活性化事業の実施は、区民の消費生活の安定、区内商業環境の発展、ひいては区の発展に資するものであり、これを支援する必要性は高い。							
実施方法	(1直営) (直営の場合 ● 常勤職員 ○ 会計年度任用職員) ①事業認定②区補助金申請(商店街→区)③区補助金額決定④都補助金申請(区→都)⑤都補助金額決定⑥実績報告(商店街→区)⑦区補助金額確定⑧実績報告(区→都)⑨都補助金額確定							
指標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移					指標に関する説明
			5年度	6年度	7年度	8年度見込み	目標値(8年度)	
	①	活性化事業実施件数	4	5	5	7	8	事業を実施した商店街数
	②	未来を創る商店街事業実施件数		1	1	1	1	事業を実施した商店街数
③								
事務事業の分類			分類についての説明・意見等					
8年度		9年度						
重点的に推進		重点的に推進		意欲とやる気のある商店街等が、活性化を目的に自主的に取組む事業を区が支援することにより、区内の商業環境や地域の発展を図る事業であるため、重点的に推進する。				

[illegible]

(単位：千円)										
行政コスト計算書	勘定科目		6年度	7年度	差額	勘定科目		6年度	7年度	差額
	行政費用	給与関係費	1,954	2,126	172	行政収入	地方税等	0	0	0
		物件費	0	0	0		国庫支出金	0	0	0
		維持補修費	0	0	0		都支出金	10,159	20,224	10,065
		扶助費	0	0	0		分担金及び負担金	0	0	0
		補助費等	4,696	35,351	30,655		使用料及び手数料	0	0	0
		減価償却費	0	0	0		その他	0	0	0
		不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0		行政収入合計(a)	10,159	20,224	10,065
		賞与・退職給与と引当金繰入額	265	524	259		行政収支差額(a)-(b)=(c)	3,244	▲ 17,777	▲ 21,021
		その他行政費用	0	0	0		金融収支差額(d)	0	0	0
		行政費用合計(b)	6,915	38,001	31,086		通常収支差額(c)+(d)=(e)	3,244	▲ 17,777	▲ 21,021
	特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0		
	特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	3,244	▲ 17,777	▲ 21,021		

備考

行政費用では、主に補助費等が計上されている。令和7年度は、未来を創る商店街支援事業にてチャレンジショップ等の建築があったため、補助費等が増加している。

問題点・課題

活性化事業等を企画・実施するための財源や人材が不足している商店街が多いため、にぎわいコーディネータ等による支援も併せて実施していく。

問題点・課題の改善策

	令和7年度に取り組む 具体的な改善内容	令和7年度に実施した 改善内容および評価	令和8年度以降に取り組む 具体的な改善内容
①	引き続き都担当や商店街と調整していき、商店街のニーズを把握し、支援を行う。	都担当や商店街と調整し、円滑な事業運営に努め、適切に事業運営を行った。	商店街や都担当と調整し、引き続き商店街のニーズを把握し支援を行う。
②			
③			

他区の実
施状況

(实施	22	区	未实施	0	区	不明	0	区)
------	----	---	-----	---	---	----	---	----

議 会 質 問 状
況（要旨）

平成16年1定	区内の商業を活性化する方策について
平成17年3定	商店街活性化対策について
平成17年4定	商店街の振興策について
平成22年2定	商店街街路灯のLED化に対する区補助金の充実について
令和元年2月会議	商店街の振興策について

事務事業分析シート（令和8年度）

No1

事務事業コード	06-01-14		戦略プラン	● 協働	○ 業務	○ 財務	○ 人事	
事務事業名	商店街活性化総合支援事業（イベント推進事業）		部課名	産業経済部産業振興課		課長名	山下	
			担当者名	下田和		内線	468	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（8年度）		01-12-02	イベント推進事業					
事務事業の種類	○ 新規事業（○ 8年度 ○ 7年度）		○ 建設事業		● それ以外の継続事業			
開始年度	平成 15（ 2003 ）年度	根拠	荒川区商店街活性化総合支援事業補助金交付要綱等					
終期設定	○ 有 ● 無（ ）年度	法令等						
実施基準	○ 法令基準内 ● 都基準内 ● 区独自基準		計画区分	● 計画 ○ 非計画				
行政評価事業体系	分野	Ⅲ	産業革新都市					
	政策	05	活力ある地域経済づくり					
	施策	04	活気あふれる商店街づくり					
目的	商店街等のイベント事業に要する経費の一部を補助することにより、近隣消費者に親しまれる魅力ある商店街づくりを支援するとともに、地域の賑わい創出と発展を支援する。							
対象者等	区内商店街等及び商店街連合会							
内容	商店街等が実施するイベント事業に係る経費に対し、補助金を交付する。 ・補助率：原則2/3 ・補助上限額：原則600万円 【経費の負担割合】 ・補助対象経費150万円超 区1/3 都1/3 商店街1/3 補助上限額600万円 ・補助対象経費150万円未満の場合 区1/6 都1/2 商店街1/3 補助上限額600万円 ・小額支援事業の場合の場合 区1/3 都5/9 商店街1/9 補助上限額133.3万円 ・組織活力向上支援事業の場合 区1/3 都7/12 商店街1/12 補助上限額825万円 ・若手・女性活躍支援の場合 区1/3 都5/9 商店街1/9 補助上限額137.5万円 ・女性活躍推進事業 区1/3 都7/12 商店街1/12 補助上限額137.5万円							
経過	○平成10年度 東京都「元気をさせ商店街事業」開始 ○平成13年度 「商店街振興プラン」策定 ○平成15年度 東京都「新・元気をさせ！商店街事業」、荒川区「商店街活性化総合支援事業」開始 ○平成20年度 東京都 補助枠の新設：イベント事業は、1商店街あたり年度内2事業まで申請可能。 複数商店街による共催に限り、別カウントで1事業分の補助枠新設。 ○平成24年度 東京都「新・元気をさせ商店街事業特別支援対応」、荒川区「特別支援対応事業」開始 ○平成25年度 東京都「特別支援事業」開始 ○平成26年度 東京都 法人化商店街の規定を要綱に追加。法人化商店街は、1か年度に3事業まで申請可能。荒川区「特別支援対応事業」を「小額支援事業」に名称変更。 ○平成27年度 東京都、荒川区 商店街の会則に関する規定を追加。 ○平成30年度 東京都「商店街チャレンジ戦略支援事業」に名称変更。 ○平成31年度～令和8年度 要綱改正 東京都要綱改正に伴う、補助メニュー追加等、修正を実施。							
必要性	商店街のイベントは住民に親しまれる商店街づくりのために重要であり、これを支援することは区内商店街の活性化につながるため必要性は高い。							
実施方法	(1直営) (直営の場合 ● 常勤職員 ○ 会計年度任用職員) ①区補助金申請（商店街→区）②区補助金額決定 ③都補助金申請（区→都）④都補助金額決定⑤実績報告（商店街→区）⑥区補助金額確定 ⑦実績報告（区→都）⑧都補助金額確定							
指標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移					指標に関する説明
			5年度	6年度	7年度	8年度見込み	目標値(8年度)	
	①	イベント実施商店街等数	12	14	12	16	17	
	②	イベント事業数	19	29	29	43	40	
③								
事務事業の分類			分類についての説明・意見等					
8年度		9年度						
重点的に推進		重点的に推進		意欲とやる気のある商店街等が開催するイベント事業を支援することにより、商店街の賑わい創出及び商店街と消費者の交流を図ることができる事業であるため、重点的に推進する。				

[illegible]

(単位：千円)										
行政コスト計算書	勘定科目		6年度	7年度	差額	勘定科目		6年度	7年度	差額
	行政費用	給与関係費	2,468	2,686	218	行政収入	地方税等	0	0	0
		物件費	0	0	0		国庫支出金	0	0	0
		維持補修費	0	0	0		都支出金	8,035	14,618	6,583
		扶助費	0	0	0		分担金及び負担金	0	0	0
		補助費等	28,472	24,825	▲ 3,647		使用料及び手数料	0	0	0
		減価償却費	0	0	0		その他	0	0	0
		不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0		行政収入合計(a)	8,035	14,618	6,583
		賞与・退職給与引当金繰入額	334	662	328		行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 23,239	▲ 13,555	9,684
		その他行政費用	0	0	0		金融収支差額(d)	0	0	0
		行政費用合計(b)	31,274	28,173	▲ 3,101		通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 23,239	▲ 13,555	9,684
	特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0		
特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 23,239	▲ 13,555	9,684			

備考

問題点・課題

問題点・課題の改善策

	令和7年度に取り組む 具体的な改善内容	令和7年度に実施した 改善内容および評価	令和8年度以降に取り組む 具体的な改善内容
①	引き続き更なる件数・規模のイベントの実施をできるよう、商店会と密に調整を進めていく。	にぎわいコーディネータの支援を活用し、新たなイベントを実施する商店会も増え、実施件数の増加につながった。	件数・規模ともに実施の増加につながるように、引き続き商店会と密に調整を進めていく。
②			
③			

他区の実
施状況

議 会 質 問 状
況（要旨）

事務事業分析シート（令和8年度）

No1

事務事業コード	06-01-15		戦略プラン	● 協働 ○ 業務 ○ 財務 ○ 人事				
事務事業名	商店街活性化総合支援事業（特売奨励事業）		部課名	産業経済部産業振興課	課長名	山下		
			担当者名	下田和	内線	468		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（8年度）		01-12-03	特売奨励事業					
事務事業の種類	○ 新規事業（○ 8年度 ○ 7年度）		○ 建設事業		● それ以外の継続事業			
開始年度	昭和 50	（ 1975 ）	年度	根拠	荒川区商店街活性化総合支援事業補助金交付要綱			
終期設定	● 有 ○ 無	令和 11	（ 2029 ）	年度	法令等			
実施基準	○ 法令基準内 ○ 都基準内 ● 区独自基準		計画区分	● 計画 ○ 非計画				
行政評価事業体系	分野	Ⅲ	産業革新都市					
	政策	05	活力ある地域経済づくり					
	施策	04	活気あふれる商店街づくり					
目的	商店街の特価販売事業に要する経費の一部を補助することにより、近隣消費者に親しまれる魅力ある商店街づくりを支援するとともに、消費生活の安定、区内商業環境の健全な発展を図る。							
対象者等	荒川区商店街連合会							
内容	荒川区商店街連合会が実施する商店街の特価販売事業（川の手スプリングセール）に対して補助金を交付。セール期間中に各商店街で抽選券を配布し、商業祭（川の手荒川まつり）で抽選会を実施。また、川の手スプリングセールの事業周知のため開催した「尾久の原スプリングフェスタ」（「尾久の原公園シダレザクラ祭り」と同時開催）等の実施に対して補助金を交付。 【実績】元年度（セール参加商店街数）16（セール参加店舗数）405 2年度（セール参加商店街数）13（セール参加店舗数）270 3年度（セール参加商店街数）19（セール参加店舗数）437 4年度（セール参加商店街数）19（セール参加店舗数）429 5年度（セール参加商店街数）19（セール参加店舗数）394 6年度（セール参加商店街数）18（セール参加店舗数）403 7年度（セール参加商店街数）18（セール参加店舗数）400							
経過	○昭和50年から事業開始 ○平成30年度より、川の手スプリングセールの事業周知を強化するため、「尾久の原公園シダレザクラ祭り」にて、荒川区商店街連合会主催の「尾久の原スプリングフェスタ」を同時開催している。 ○令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、「尾久の原スプリングフェスタ」の開催を見送った一方で、飲食店のお持ち帰り需要の高まりに対応するため、地域情報ウェブマガジン荒川102が作成する「荒川区でテイクアウトできるお店マップ」の運営協力を行った。 ○令和3年度は、従来の取組みに加え、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策のため、各地区の商店街で開催した、商業祭への補助を実施。 ○令和5年度は、新型コロナウイルス感染症拡大前の実施方法に準じたものとなった。また、スプリングフェスタについて、近年のシダレザクラの開花の早まりに合わせ、4月及び翌年3月の2回実施し、翌年度以降は3月実施とした。							
必要性	近隣消費者に親しまれる魅力ある商店街づくりに取り組む商店街連合会の特売事業は区内商店街活性化に資するものである。これを支援することは、区民の消費生活の安定及び区内商業の発展につながるため必要性は高い。							
実施方法	（ 1直営 ） （ 直営の場合 ● 常勤職員 ○ 会計年度任用職員 ） ①スプリングセール参加募集（区商連） ②補助金交付申請（区商連→区）③実績報告（商店街→区商連、区商連→区）④区商連が各商店街へ補助金交付 ⑤区補助金額確定							
指標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移					指標に関する説明
			5年度	6年度	7年度	8年度見込み	目標値(8年度)	
	①	特売奨励事業（川の手スプリングセール）参加商店街数	19	18	18	19	19	
	②							
③								
事務事業の分類			分類についての説明・意見等					
8年度		9年度						
推進		推進		区内の多くの商店街で一斉に開催される特売事業を支援することにより、消費生活の安定及び区内商業の発展を図ることができる事業であるため、推進する。				

[illegible]

(単位：千円)										
行政コスト計算書	勘定科目		6年度	7年度	差額	勘定科目		6年度	7年度	差額
	行政費用	給与関係費	1,337	1,455	118	行政収入	地方税等	0	0	0
		物件費	0	0	0		国庫支出金	0	0	0
		維持補修費	0	0	0		都支出金	0	0	0
		扶助費	0	0	0		分担金及び負担金	0	0	0
		補助費等	4,600	4,600	0		使用料及び手数料	0	0	0
		減価償却費	0	0	0		その他	0	0	0
		不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0		行政収入合計(a)	0	0	0
		賞与・退職給与引当金繰入額	181	359	178		行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 6,118	▲ 6,414	▲ 296
		その他行政費用	0	0	0		金融収支差額(d)	0	0	0
	行政費用合計(b)		6,118	6,414	296	通常収支差額(c)+(d)=(e)		▲ 6,118	▲ 6,414	▲ 296
	特別費用(g)		0	0	0	特別収入(f)		0	0	0
特別収支差額(f)-(g)=(h)		0	0	0	当期収支差額(e)+(h)		▲ 6,118	▲ 6,414	▲ 296	

備考

問題点・課題

問題点・課題の改善策

	令和7年度に取り組む 具体的な改善内容	令和7年度に実施した 改善内容および評価	令和8年度以降に取り組む 具体的な改善内容
①	引続き消費生活の安定、区内商業環境の発展につながる事業に対し、適切に補助していく。	川の手スプリングセール等への補助により、消費生活の安定、区内商業環境の健全な発展につながる事業に対し、適切に補助した。	引き続き、区内商業環境の健全な発展、消費生活の安定を図った事業に対し、適切に補助していく。
②			
③			

他 区 の 実 施 状 況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)
議 会 質 問 状 況 (要 旨)	

事務事業分析シート（令和8年度）										No1
事務事業コード		06-01-16			戦略プラン		☒ 協働 ☐ 業務 ☐ 財務 ☐ 人事			
事務事業名		産業活性化事業			部課名		産業経済部産業振興課		課長名	
					担当者名		逸見		内線	
事務事業を構成する小事業名 及び予算事業コード（8年度）		01-12-04		産業活性化事業						
事務事業の種類		☐ 新規事業（ ☐ 8年度 ☐ 7年度）				☐ 建設事業		☒ それ以外の継続事業		
開始年度		平成 24（2012）年度		根拠		荒川区にぎわい創出事業補助金交付要綱				
終期設定		☐ 有 ☒ 無（ ）年度		法令等						
実施基準		☐ 法令基準内 ☐ 都基準内 ☒ 区独自基準		計画区分		☐ 計画 ☒ 非計画				
行政評価 事業体系		分野		Ⅲ 産業革新都市						
		政策		05 活力ある地域経済づくり						
		施策		04 活気あふれる商店街づくり						
目的		中小企業診断士等の資格を有し、商店街活性化策の立案・提言や産業振興に関する実績を有する専門家が、区内の産業振興等に対する支援を実施し、街のにぎわいを創出する。								
対象者等		街のにぎわい創出を目的とした事業を実施する商店街・個店・団体								
内容		1 商業事業者や商業団体の課題解決のために、コンサルティング能力に優れるとともに経営者等に寄り添った支援を行う「商業支援専門員」が、商業振興の推進に関する支援を行う。 2 中小企業診断士等の資格を有し、商店街振興等に関する実績を有する専門家である「にぎわいコーディネータ」が商店街振興に向けた支援で商業・サービス業の活力創出のための相談、計画書作成等の支援を行う。 3 にぎわい創出事業補助金（原則補助率1／2、補助限度額50万円） 4 商店街組織力強化事業 商店街運営のノウハウ等の承継や若手リーダーの育成に長けた専門家が商店街に出向き、相談に応じて商店街の強化につなげていく。令和7年度からは後継者向けのワークショップを実施。 5 あらかわ遊園「チケ得サービス」事業（令和4年度事業開始、令和7年度事業完了） 6 商店街AED配置（7商店街）								
経過		【にぎわい創出事業補助金補助実績】 令和2年度 サマーセール（飲食応援フェア）、イート荒川、まちやを救エール、あらかわらいふ、ランタンイルミネーション事業、各店自慢メニュー宣伝応援キャンペーン 令和3年度 下町美人になる100日間、飲食応援フェア、Multicolored Piano、西日暮里エキマエピクニック、2021みんなでイルミネーションを飾ろう！ in 荒川公園 令和4年度 Multicolored Piano Vol2、西尾久スタンプラリーマップ 令和5年度 あらかわイースター2023 エッグハント&マルシェ、Multicolored Piano Vol3、三の輪弁天市、あらかわ遊園・世界ポリオデー2580、クリスマスフェスタ、X'masマーケットinあゆむ 令和6年度 三の輪弁天市、西日暮里エキマエピクニック vol.01、2024宮前公園世界ポリオデー 令和7年度 三の輪弁天市、べるぼうと汐入夏祭り、西日暮里エキマエピクニック2025								
必要性		まちの賑わいを創出するために、専門家によるアドバイスや各種補助が必要である。								
実施方法		（一部委託）（直営の場合 ☐ 常勤職員 ☐ 会計年度任用職員）								
指標	事務事業の成果とする指標名			指標の推移					指標に関する説明	
				5年度	6年度	7年度	8年度見込み	目標値(8年度)		
	① にぎわい創出事業補助金（件）	6	5	6	3	5				
	② チケ得サービス協力店舗数	73	90	95	-	100	令和7年度事業完了			
③										
事務事業の分類				分類についての説明・意見等						
8年度		9年度								
重点的に推進		重点的に推進		まちの賑わいを創出するために、専門家によるアドバイスや各種補助を行う事業であるため、重点的に推進する。						

予算・決算額等の推移			2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
予算額			15,789	24,084	23,757	21,197	29,359	36,983	28,456
決算額（8年度は見込み）			14,758	21,215	18,897	19,338	22,180	30,318	28,456
実績 の 推 移	事項名（8年度は見込み）		2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
	にぎわい創出事業補助金（件）		6	5	2	5	3	5	3
	チケ得サービス協力店舗数				60	73	90	100	-
予算・決算の内訳									
令和6年度（決算）			令和7年度（決算）			令和8年度（予算）			
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	
報酬	商業支援専門員報酬	7,233	報酬	商業支援専門員報酬	7,401	報酬	商業支援専門員報酬	7,925	
職員手当	商業支援専門員期末手当	2,542	職員手当	商業支援専門員期末手当	2,660	議員手当	商業支援専門員期末手当	2,883	
共済費	商業支援専門員社会保険料	1,300	共済費	商業支援専門員社会保険料	1,405	共済費	商業支援専門員社会保険料	1,513	
報酬費	コーディネータ報償費	10,514	報酬費	コーディネータ報償費	10,631	報酬費	コーディネータ報償費	11,665	
旅費	商業支援専門員旅費	171	旅費	商業支援専門員旅費	178	旅費	商業支援専門員旅費	380	
委託料	商店会組織力強化事業	872	委託料	商店会組織力強化事業	4,840	委託料	商店会組織力強化事業	1,936	
負担金補助等	にぎわい創出事業補助	1,301	負担金補助等	にぎわい創出事業補助	2,500	負担金補助等	にぎわい創出事業補助	1,500	

(単位：千円)										
行政コスト計算書	勘定科目		6年度	7年度	差額	勘定科目		6年度	7年度	差額
	行政費用	給与関係費	13,406	14,237	831	行政収入	地方税等	0	0	0
		物件費	738	8,454	7,716		国庫支出金	0	0	0
		維持補修費	0	0	0		都支出金	290	3,154	2,864
		扶助費	0	0	0		分担金及び負担金	0	0	0
		補助費等	9,936	9,678	▲ 258		使用料及び手数料	0	0	0
		減価償却費	0	0	0		その他	0	0	0
		不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0		行政収入合計(a)	290	3,154	2,864
		賞与・退職給与引当金繰入額	466	750	284		行政収支差額(a)－(b)＝(c)	▲ 24,256	▲ 29,965	▲ 5,709
		その他行政費用	0	0	0		金融収支差額(d)	0	0	0
		行政費用合計(b)	24,546	33,119	8,573		通常収支差額(c)＋(d)＝(e)	▲ 24,256	▲ 29,965	▲ 5,709
	特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0		
	特別収支差額(f)－(g)＝(h)	0	0	0	当期収支差額(e)＋(h)	▲ 24,256	▲ 29,965	▲ 5,709		

備考	行政費用「給与関係費」は会計年度任用職員（商業支援専門員）も含んだ者に対するもの、行政収入「都支出金」は地域産業活力創出支援事業計画事業費補助金である。補助費等の内訳は「にぎわいコーディネータ」に対する報償費とにぎわい創出事業に対する補助金である。
問題	にぎわい創出事業補助金について、補助終了後も実施主体が自己資金で、イベントを継続実施できるよう、資金計画も含めて商業支援専門員及びにぎわいコーディネータが助言や支援をきめ細かく行う必要がある。

問題点・課題の改善策

	令和7年度に取り組む 具体的な改善内容	令和7年度に実施した 改善内容および評価	令和8年度以降に取り組む 具体的な改善内容
①	引き続き、区内事業者の課題に関する助言等を積極的に行っていく。	にぎわいコーディネータが積極的に助言を行った。商店街の組織力強化事業では役員の後継者の課題などについてきめ細かく相談に応じた。	引き続き、区内事業者の課題に関する助言等を積極的に行っていく。
②	あらかわ遊園へのリニューアルから一定期間経過したことから、今後のあり方について検討する。	あらかわ遊園のリニューアルオープンに際して開始したチケ得サービスについて、一定期間が経過したことから事業を完了した。	
③		商店街組織力強化事業の一環として、後継者向けワークショップを実施した。	引き続き、ワークショップを実施し、商店街の組織力強化に繋げていく。

他 区 の 実 況 （ 要 旨 ）	（実施	0	区	未実施	22	区	不明	0	区）
議 会 質 問 状 況	平成23年度予特 平成23年度決特	オクノテのような、商店街を超えた個店の活動を取り込んだらどうか。 オクノテの「尾久マルシェ」に補助金を出しているのか。							

事務事業分析シート（令和8年度）

No1

事務事業コード	06-01-18		戦略プラン	● 協働 ○ 業務 ○ 財務 ○ 人事				
事務事業名	商店街空き店舗活用推進事業		部課名	産業経済部産業振興課	課長名	山下		
			担当者名	下田和	内線	468		
事務事業を構成する小事業名 及び予算事業コード（8年度）	01-12-05	商店街空き店舗活用推進事業						
事務事業の種類	○ 新規事業 (○ 8年度 ○ 7年度)		○ 建設事業 ● それ以外の継続事業					
開始年度	平成 24	(2012)	年度	根拠	荒川区商店街空き店舗活用推進事業補助金交付要綱等			
終期設定	● 有 ○ 無	令和 11	(2029)	年度	法令等			
実施基準	○ 法令基準内 ○ 都基準内 ● 区独自基準		計画区分	○ 計画 ● 非計画				
行政評価 事業体系	分野	Ⅲ	産業革新都市					
	政策	05	活力ある地域経済づくり					
	施策	04	活気あふれる商店街づくり					
目的	商店街の空き店舗対策を更に推進するため、区内の商店街や特定の商店街に新規出店する事業者等が、街区内にある空き店舗を借り上げ、交流施設、チャレンジショップ、物産販売等の多目的スペースとして活用する事業に対して補助する。							
対象者等	区内の商店街または事業者							
内容	1 商店街空き店舗活用支援事業 (1) 新規に取り組む空き店舗活用事業 補助率等：1/3、上限2,000千円（1商店街あたり）、6年を上限とする 補助内容：店舗改装費、家賃補助（月額30万円まで） (2) 継続して取り組む空き店舗活用事業 補助率等：1/3、上限1,000千円（1商店街あたり）、3年を上限とする 補助内容：店舗改装費、家賃補助（月額30万円まで） 2 特定商店街における出店支援事業※ 補助率等：5/6、上限1,000千円（店舗賃借は上限1,200千円）（1事業者あたり） 補助内容：店舗整備費、店舗賃借料（月額10万円まで）							
経過	平成17年度 商店街空き店舗活用支援事業を開始 平成24年度 商店街空き店舗活用イベント推進事業を開始 平成30年度 商店街空き店舗活用推進事業に名称・事業内容を一部変更 令和3年度1月 荒川区特定商店街における出店支援事業を開始※ ※東京女子医科大学東医療センターの移転による影響を受ける宮前商店会の集客力の向上及びにぎわいの創出を図ることを目的に実施。 令和7年10月 都市計画道路補助第193号線の整備により影響を受ける旭電化通り商光会振興組合を本事業の対象商店街に追加							
必要性	商店街の集客力向上と賑わい創出を図るため、空き店舗活用支援策の必要性は高い。							
実施方法	(2一部委託) (直営の場合 ○ 常勤職員 ○ 会計年度任用職員) ①商店街等からの補助金申請 ②商店街等が空き店舗活用事業を実施 ③商店街等からの実績報告 ④商店街等に対して補助金を交付							
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移					指標に関する説明
			5年度	6年度	7年度	8年度 見込み	目標値 (8年度)	
	①	事業実施商店街数（店舗改装費、家賃補助）	1	2	1	1	1	
	②	事業実施店舗数（商店街出店支援）	1	2	1	1	2	
③								
事務事業の分類			分類についての説明・意見等					
8年度		9年度						
推進		推進		商店街の空き店舗の解消を図るため、商店街活性化総合支援事業の活用を含めた支援を推進する。				

[illegible]

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目			6年度	7年度	差額	勘定科目			6年度	7年度	差額
	行政費用	給与関係費	206	224	18	行政収入	地方税等	0	0			
		物件費	0	0	0		国庫支出金	0	0	0		
		維持補修費	0	0	0		都支出金	0	0	0		
		扶助費	0	0	0		分担金及び負担金	0	0	0		
		補助費等	1,268	1,468	200		使用料及び手数料	0	0	0		
		減価償却費	0	0	0		その他	0	0	0		
		不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0		行政収入合計(a)	0	0	0		
		賞与・退職給与引当金繰入額	28	55	27	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 1,502	▲ 1,747	▲ 245			
		その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0			
		行政費用合計(b)	1,502	1,747	245	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 1,502	▲ 1,747	▲ 245			
	特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0				
	特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 1,502	▲ 1,747	▲ 245				

備考

補助費等は店舗改装費、家賃補助である。

問題点・課題

商店街等の空き店舗の解消を図るため、平成30年度から事業内容を一部変更した。東京都の補助事業（商店街チャレンジ戦略支援事業・活性化事業）の活用を含めた効果的な支援や事業の周知を推進していく。また、令和3年度から新たに実施した特定商店街における出店支援事業について、積極的な活用を推進していくために、引き続き事業者への周知や物件情報の取得を徹底していく必要がある。

問題点・課題の改善策

	令和7年度に取り組む 具体的な改善内容	令和7年度に実施した 改善内容および評価	令和8年度以降に取り組む 具体的な改善内容
①	引続きにぎわいコーディネータ等が補助制度の周知や助言等を実施し、更なる補助金交付につなげられるようにする。	補助制度の周知や助言等を実施し、補助金の交付につなげることができた。	補助制度の周知や助言等をにぎわいコーディネーター等が実施し、補助金交付につなげられるようにする。
②			
③			

他 施 状 況	（実施	11	区	未実施	11	区	不明	0	区）
	新宿、台東、墨田、江東、世田谷、豊島、北、板橋、練馬区、足立区、江戸川区 ※東京都チャレンジ戦略支援事業（活性化事業）のみの実施区を除く。 ※空き店舗対策融資制度の実施区を含む。								
況 （ 要 質 問 状	平成30年予特 商店街の空き店舗活用事業について 令和7年度定例会・六月会議及び二月会議 特定商店街における出店支援事業補助金について								

事務事業分析シート（令和8年度）

No1

事務事業コード	06-01-21		戦略プラン	☒ 協働	☐ 業務	☐ 財務	☐ 人事	
事務事業名	街なか商店塾事業		部課名	産業経済部産業振興課		課長名	山下	
			担当者名	泉		内線	478	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（8年度）		01-18-02	街なか商店塾事業					
事務事業の種類		☐ 新規事業（ ☐ 8年度 ☐ 7年度） ☐ 建設事業 ☒ それ以外の継続事業						
開始年度	平成 24（2012）年度	根拠						
終期設定	☒ 有 ☐ 無 令和 11（2029）年度	法令等						
実施基準	☐ 法令基準内 ☐ 都基準内 ☒ 区独自基準		計画区分	☒ 計画 ☐ 非計画				
行政評価事業体系	分野	Ⅲ	産業革新都市					
	政策	05	活力ある地域経済づくり					
	施策	05	魅力あふれる個店づくり					
目的	個店の店主自身が地域の消費者に対し、自店の特長、商品に対する専門知識を直接的にPRする機会を創出し、集客力の向上・新たな常連客の開拓・店主の資質向上を図る。							
対象者等	区内の商業者、区民等							
内容	商店主等が講師となり、各個店で自店の特長・専門知識等を解説する少人数制の講座を開催する。 1 説明会の実施 商店塾参加店に対し、効果的な講座開催に向けた、説明会を開催する。 2 街なか商店塾の実施（約2ヶ月間） (1)参加料 講座別に店主が設定 (2)周知方法 受講者募集のため、PR用チラシを作成（参加店舗・講座内容の一覧を掲載） その他、あらかわ区報・専用ホームページ・産業ナビ等に掲載 (3)その他 PR用店頭ポスター・のぼり旗を作成し、参加店店頭に掲示 3 報告会の実施 街なか商店塾実施後、街なか商店塾参加店（講師）による報告会を開催する。							
経過	令和6年度 (1)説明会 2回（4月15日、7月8日） (2)開催期間 7月20日～9月1日 (3)講座数 51講座（29店舗） (4)報告会 10月2日 令和7年度 (1)説明会 2回（4月22日、7月8日） (2)開催期間 7月19日～9月7日 (3)講座数 64講座（33店舗） (4)報告会 10月1日							
必要性	消費者が個店を訪れるきっかけとなり、個店や経営者の魅力を直接、消費者に訴求できるため、新規顧客の獲得という点で効果が期待できる。また、本事業の取組を通じ、各店主が自店の振り返りを行うことができるため、個店の活性化も期待できる。							
実施方法	（3委託）（直営の場合 ☐ 常勤職員 ☐ 会計年度任用職員） ①参加店募集 ②参加店向け事前説明会開催 ③折込チラシ作成・受講者募集 ④商店塾開催（約2ヶ月間） ⑤報告会開催							
指標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移					指標に関する説明
			5年度	6年度	7年度	8年度見込み	目標値(8年度)	
	① 講座数	65	51	64	71	70		
	② 講座受講者数	750	417	610	800	800		
③								
事務事業の分類			分類についての説明・意見等					
8年度		9年度						
重点的に推進		重点的に推進		個店支援の中心事業であるため、重点的に推進する。				

[illegible]

(単位：千円)										
行政コスト計算書	勘定科目		6年度	7年度	差額	勘定科目		6年度	7年度	差額
	行政費用	給与関係費	103	112	9	行政収入	地方税等	0	0	0
		物件費	3,000	3,000	0		国庫支出金	0	0	0
		維持補修費	0	0	0		都支出金	1,499	1,500	1
		扶助費	0	0	0		分担金及び負担金	0	0	0
		補助費等	0	0	0		使用料及び手数料	0	0	0
		減価償却費	0	0	0		その他	0	0	0
		不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0		行政収入合計(a)	1,499	1,500	1
		賞与・退職給与引当金繰入額	14	28	14		行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 1,618	▲ 1,640	▲ 22
		その他行政費用	0	0	0		金融収支差額(d)	0	0	0
	行政費用合計(b)		3,117	3,140	23	通常収支差額(c)+(d)=(e)		▲ 1,618	▲ 1,640	▲ 22
	特別費用(g)		0	0	0	特別収入(f)		0	0	0
	特別収支差額(f)-(g)=(h)		0	0	0	当期収支差額(e)+(h)		▲ 1,618	▲ 1,640	▲ 22

備考

問題点・課題

問題点・課題の改善策

	令和7年度に取り組む 具体的な改善内容	令和7年度に実施した 改善内容および評価	令和8年度以降に取り組む 具体的な改善内容
①	金融機関等と連携しより多くの事業者及び区民に情報を届けるとともに、参加店舗の定着に向け支援を行う。	アンケート結果より、HPやSNSでの周知活動が順調に進んだと言える。結果として、32店舗64講座、講座参加人数610人と増加した。	令和7年度に新規加盟したLANP会員に対して積極的に勧誘を行い、参加店舗・講座数を増やしていく。
②			
③			

施 状 況	他 区 の 実 況	(実施 11 区 未実施 11 区 不明 0 区)
		他区：世田谷区、台東区、練馬区、港区、板橋区、北区、江東区、品川区、墨田区、大田区、品川区 その他：青梅市（商工会議所）、調布市（商工会）、八王子市（一般社団法人まちづくり八王子）、立川市（商店街連合会）、西東京市（商工会）、日野市（商店会）、狛江市、東久留米市、国分寺市

議 会 質 問 状
況（要 旨）

事務事業分析シート（令和8年度）

No1

事務事業コード	06-01-24		戦略プラン	● 協働	○ 業務	○ 財務	○ 人事	
事務事業名	商店街連合会補助（プレミアム付き区内共通お買い物券）		部課名	産業経済部産業振興課		課長名	山下	
			担当者名	逸見		内線	468	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（8年度）		01-13-01	商店街連合会補助					
事務事業の種類	○ 新規事業（○ 8年度 ○ 7年度）		○ 建設事業		● それ以外の継続事業			
開始年度	昭和 43（ 1968 ）年度	根拠	荒川区プレミアム付き区内共通お買い物券発行					
終期設定	● 有 ○ 無 令和 11（ 2029 ）年度	法令等	事業費補助金交付要綱等					
実施基準	○ 法令基準内 ○ 都基準内 ● 区独自基準		計画区分	○ 計画		● 非計画		
行政評価事業体系	分野	Ⅲ	産業革新都市					
	政策	05	活力ある地域経済づくり					
	施策	04	活気あふれる商店街づくり					
目的	荒川区商店街連合会が実施する商業振興事業に対し助成することにより、商店街及び各商店の健全な発展を図り、区民生活の安定と地域コミュニティの醸成を図る。							
対象者等	荒川区商店街連合会							
内容	1 商店街連合会補助 (1) 区商連ニュース発行 ①編集費、印刷費等に対する補助 ②年4回（5月、9月、11月、2月）各2,500部発行③補助率1／2 ④限度額 予算の範囲内 (2) 商業感謝まつり ①年末売出しに係る経費に対する補助 ②抽選会景品に係る経費に対する補助③補助率1／2 ④限度額 予算の範囲内 2 プレミアム付き区内共通お買い物券発行補助 (1)プレミアム率 20% (2)販売窓口 区内の各商店街等 (3)販売条件 1人につき3組まで (4)取扱店舗 約650店 (5)区の補助 プレミアム相当分10/10、発行事務費10/10							
経過	令和3年度 6月に第17弾（ひとり親及び3歳未満の子どもにプレミアム率30%の特別券も発行）、11月に第18弾（商店街での販売及びWeb・ハガキ申込による抽選販売を開始）を販売 令和4年度 11月に第19弾を販売（原油価格、物価高騰等による影響を踏まえ引上げに伴い、プレミアム率を20%とし、倍額の総額2.88億円に増刷） 令和5年度 7月に第20弾、12月に第21弾販売（原油価格、物価高騰等による影響を踏まえ引上げに伴い、プレミアム率を20%で年2回販売） 令和6年度 11月に第22弾販売 令和7年度 11月に第23弾販売（原油価格、物価高騰等による影響を踏まえ引上げに伴い、プレミアム率を20%とし、倍額の2.88億円に増刷） （新たに、近隣に商店街がない店舗でも取扱店舗になれる「個人会員制度」を開始した。）							
必要性	荒川区商店街連合会が実施する商業振興事業に対し助成することにより、商店街及び各商店の健全な発展を図り、区民生活の安定と地域コミュニティの醸成を図る。							
実施方法	（ 1直営 ） （ 直営の場合 ● 常勤職員 ○ 会計年度任用職員 ）							
	①補助金交付申請 ②補助金交付決定 ③実績報告 ④補助金額確定							
指標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移					指標に関する説明
			5年度	6年度	7年度	8年度見込み	目標値(8年度)	
	①	プレミアムお買い物券取扱店舗数	672	660	700	1000	1000	
	②							
③								
事務事業の分類			分類についての説明・意見等					
8年度	9年度							
推進	推進	区内商店街等で組織された団体の事業を支援することは、商店街の活性化及び区民の消費生活の安定のため重要であり、推進する。						

予算・決算額等の推移		2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
予算額		60,658	104,955	66,216	77,166	42,913	68,395	136,348
決算額（8年度は見込み）		54,759	83,595	55,595	70,315	36,172	57,392	136,348
実績 の 推 移	事項名（8年度は見込み）	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
	区商連ニュース（2,500部×4回発行）	1	1	1	1	1	1	1
	商業感謝まつり参加商店街数	20	21	21	19	19	20	19
	商業感謝まつり参加店舗数	611	543	543	515	472	600	466

予算・決算の内訳								
令和6年度（決算）			令和7年度（決算）			令和8年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
負担金補助等	商店街連合会補助	5,510	負担金補助等	商店街連合会補助	5,510	負担金補助金等	商店街連合会補助金	5,510
	プレミアム付きお買物券支援事業	30,662		プレミアム付きお買物券支援事業	30,855		プレミアム付きお買い物券発行事業	38,285

(単位：千円)														
行政コスト計算書	勘定科目				6年度	7年度	差額	勘定科目				6年度	7年度	差額
	行政費用	給与関係費		2,468	3,693	1,225	行政収入	地方税等		0	0	0		
		物件費		0	0	0		国庫支出金		0	0	0		
		維持補修費		0	0	0		都支出金		0	0	0		
		扶助費		0	0	0		分担金及び負担金		0	0	0		
		補助費等		36,172	57,392	21,220		使用料及び手数料		0	0	0		
		減価償却費		0	0	0		その他		0	0	0		
		不納欠損・貸倒引当金繰入額		0	0	0		行政収入合計(a)		0	0	0		
		賞与・退職給与引当金繰入額		334	911	577		行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 38,974	▲ 61,996	▲ 23,022			
		その他行政費用		0	0	0		金融収支差額(d)		0	0	0		
	行政費用合計(b)				38,974	61,996	23,022	通常収支差額(c)+(d)=(e)				▲ 38,974	▲ 61,996	▲ 23,022
	特別費用(g)				0	0	0	特別収入(f)				0	0	0
特別収支差額(f)-(g)=(h)				0	0	0	当期収支差額(e)+(h)				▲ 38,974	▲ 61,996	▲ 23,022	

備考	行政費用では、主に補助費等が計上されている。これは商店街連合会が実施するプレミアム付き区内共通お買い物券の発行、商業感謝まつりの実施及び区商連ニュース発行に対する補助である。令和7年度はプレミアム付きお買い物券事業を2倍発行したため、補助費等及び都支出金が増加している。
----	---

問題点	・区内共通お買い物券の取扱店舗が減少している状況にあるため、取扱店舗未登録の商店街会員店舗に対し、積極的に登録を促していく必要がある。 ・社会情勢を踏まえプレミアム付き区内共通お買い物券の発行方法、時期、回数等を適宜検討する。
-----	--

問題点・課題の改善策

	令和7年度に取り組む 具体的な改善内容	令和7年度に実施した 改善内容および評価	令和8年度以降に取り組む 具体的な改善内容
①	引き続き、プレミアム付きお買い物券の発行に合わせて、取扱店舗の拡大を図る。	商店街連合会と協力しながら、プレミアム付きお買い物券発行の周知を行うことにより、取扱店舗の拡大に努めた。	引き続き、プレミアム付きお買い物券の発行に合わせて、取扱店舗の拡大に取り組む。
②		新たに、近隣に商店街がない店舗でも取扱店舗になれる「個人会員制度」を開始した。	新たにデジタルによるプレミアム付き荒川区内共通デジタルお買い物券を発行することにより、更なる商店街の維持・活性化を図る。
③			

其他	(实施 9 区	未实施 13 区	不明 0 区)
----	----------	----------	----------

実況の状況

 区

 実

況 議 会 (要 質 問)	令和4年度定例会・6月会議	お買物券の発行と冊数の増加における商店街の支援について
	令和7年度定例会・9月会議	プレミアム付き区内共通お買い物券のデジタル化について
	令和7年度定例会2月会議・予算に関する特別委員会	プレミアム付き区内共通デジタルお買い物券の発行について

事務事業分析シート（令和8年度）

No1

事務事業コード	06-01-25		戦略プラン	● 協働	○ 業務	○ 財務	○ 人事	
事務事業名	日暮里繊維街活性化支援事業 (ファッションショー)		部課名	産業経済部産業振興課		課長名	山下	
			担当者名	三浦		内線	445	
事務事業を構成する小事業名 及び予算事業コード（8年度）		01-14-01	日暮里繊維街活性化支援事業費					
事務事業の種類		○ 新規事業（○ 8年度 ○ 7年度）		○ 建設事業		● それ以外の継続事業		
開始年度	平成 18	(2006)	年度	根拠	日暮里繊維街活性化ファッションショー開催補助金交付要綱等			
終期設定	● 有 ○ 無	令和 11	(2029)	年度	法令等			
実施基準	○ 法令基準内 ○ 都基準内 ● 区独自基準		計画区分	○ 計画		● 非計画		
行政評価 事業体系	分野	Ⅲ	産業革新都市					
	政策	05	活力ある地域経済づくり					
	施策	04	活気あふれる商店街づくり					
目的	日暮里繊維街は全国有数の繊維関連品の集積地であり、訪日外国人からも注目されるスポットとなっている。そこで、「繊維の街・ファッションの街 日暮里」のより一層の浸透及び日暮里繊維街の活性化につながる事業を支援し、日暮里繊維街や地域の集客力及び賑わいの向上を図るとともに、ファッション産業を支えるデザイナー等の育成に寄与する。							
対象者等	日暮里繊維街活性化ファッションショー実行委員会 東京日暮里繊維卸協同組合							
内容	日暮里ファッションデザインコンテストの開催に係る経費の一部を補助する。日暮里ファッションデザインコンテストは、全国の服飾専門学校や学生等からデザイン画を募集し、デザイン画による一次審査により40点の入選作品を選定。入選作品の中から展示形式での最終審査により受賞作品14点を決定し、公開展示会・表彰式を開催する内容である。 ※令和7年度は、コンテスト開催20回記念企画として、受賞作品ファッションショーを開催した。							
経過	ニポコレデザインコンテスト：平成10～14年 東京ビッグサイト(デザインフェスタ)、デザインコンテスト [主催] 東京日暮里繊維卸協同組合 あらかわファッションギャザリング：平成元～14年 日暮里サニーホール、服飾学校の学生の作品発表 [主催] 区、東京日暮里繊維卸協同組合、東京都服飾学校協会、東京商工会議所荒川支部、ACC あらかわファッションドリーム：平成16年～18年 ムーブ町屋、服飾学校の学生の作品発表 [主催] 東京都服飾専門学校、ACC 日暮里コレクション：平成18年～令和元年 日暮里サニーホール、デザインコンテスト [主催] 日暮里繊維街活性化ファッションショー実行委員会、荒川区 10回記念企画(平成27年)：中国観光局の協力によるエキシビション、協賛企業賞の設置、東京日暮里繊維卸協同組合オリジナルキャラクターの発表							
必要性	「繊維の街・ファッションの街 日暮里」の定着を図り、日暮里繊維街や地域の集客力及び賑わいの向上を図るため必要な事業である。							
実施方法	(1直営) (直営の場合 ● 常勤職員 ○ 会計年度任用職員) 日暮里繊維街活性化ファッションショー実行委員会に対し、補助金を交付。							
指標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移					指標に関する説明
			5年度	6年度	7年度	8年度 見込み	目標値 (8年度)	
	①	コンテスト応募件数	3,679	3,656	4,712	4,310	4,750	令和5～6年度は、1人あたり5件までに応募件数を制限
	②							
③								
事務事業の分類			分類についての説明・意見等					
8年度	9年度							
重点的に推進		重点的に推進	全国有数の繊維関連品の集積地である日暮里を「繊維の街・ファッションの街」として全国・世界にPRし、その活性化を図る事業であるため、重点的に推進する。					

事務事業分析シート（令和8年度）

No1

事務事業コード		06-01-26		戦略プラン		☐ 協働 ☒ 業務 ☐ 財務 ☐ 人事		
事務事業名		大型店対策事業		部課名		産業経済部産業振興課		
				担当者名		下田和		
				課長名		山下		
				内線		468		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（8年度）								
事務事業の種類		☐ 新規事業（ ☐ 8年度 ☐ 7年度）		☐ 建設事業		☒ それ以外の継続事業		
開始年度		平成 9（1997）年度		根拠		荒川区特定商業施設の出店に伴う地域環境保全のための要綱、大規模小売店舗立地法等		
終期設定		☒ 有 ☐ 無 令和 11（2029）年度		法令等				
実施基準		☐ 法令基準内 ☐ 都基準内 ☒ 区独自基準		計画区分		☐ 計画 ☒ 非計画		
行政評価事業体系		分野		Ⅲ		産業革新都市		
		政策		05		活力ある地域経済づくり		
		施策		04		活気あふれる商店街づくり		
目的		特定商業施設※（店舗面積500㎡超）の出店や深夜営業が周辺環境に与える影響を事前に把握し、その対応策を協議するための手続きを定め、地域環境の保全を図る。※一の建物であって、その建物内の小売店、飲食店、興行場等の店舗面積の合計（建物が大規模小売店舗立地法の大規模小売店舗に該当する場合におけるその建物内の小売店の店舗面積を除く。）が500平方メートルを超えるもの						
対象者等		・店舗面積500㎡超の特定商業施設の設置者（1,000㎡超で大規模小売店舗立地法の対象施設を除く） ・営業面積が500㎡超で午後11時～午前6時までの間に営業を行う特定商業施設の設置者（1,000㎡超で大規模小売店舗立地法の対象施設を除く）						
内容		・特定商業施設の設置者に環境影響説明書を提出させ、これを2週間公開し、区民から意見を徴する。（・交通協議：警察、出店者、都、区（道路管理者） ※立地法該当時のみ） ・区主催の地域関係者会議及び設置者主催の住民説明会により地域住民の意見を徴する。 ・庁内の関係部署から意見を徴する。 ・上記意見を基に協議事項をまとめた協議書を作成して設置者に通知しその回答を受理する。 ・協議結果を2週間公開する。						
経過		S49.3.1 大規模小売店舗における小売業の事業活動の調整に関する法律（大店法）施行 H 9.9.1 荒川区大規模商業施設の出店に伴う地域環境保全のための要綱（出店要綱）施行 H12.6.1 大規模小売店舗立地法（大店立地法）施行（1000㎡超が対象） H12.6.1 荒川区出店要綱改正 ※大店立地法と合わせて対象を全商業施設に改正 H13.5.1 荒川区商業施設の深夜営業に関わる地域環境保全のための要綱（深夜要綱）施行 H18.9.25 両要綱改正 ※住民説明会の開催、届出事項の変更、施設廃止の届出等に関する項目を追加 H22.3.30 両要綱改正 ※設置者による届出事項に「地域貢献に関すること」を追加 H27.2.16 両要綱改正 ※要綱施行前に営業していた大規模小売店舗も要綱の対象とする規定を追加 H31.3.26 両要綱改正 ※元号改正に伴う表記の修正 R6.3.31 両要綱改正 ※対象施設から大店立地法対象施設を外し、届出期限も大店立地法と同様の8月前とした。						
必要性		大規模商業施設の出店等に伴う影響を把握し、その対応策を協議することは、地域環境の保全を図るために必要である。						
実施方法		（ ☐ 直営 ☐ ）（直営の場合 ☒ 常勤職員 ☐ 会計年度任用職員） ①環境影響説明書受理（開店8か月前迄）→縦覧 ②地域関係者会議開催、庁内関係部署照会 ③住民説明会 ④協議書提出 ⑤協議事項回答受理→縦覧						
指標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移					指標に関する説明
			5年度	6年度	7年度	8年度見込み	目標値（8年度）	
	①	地域関係者会議（協議件数）	0	0	1	0	0	
	②							
③								
事務事業の分類			分類についての説明・意見等					
8年度		9年度						
推進		推進		大型店の出店等による影響を事前に把握し、地域環境の保全を図る事業であるため、推進する。				

[illegible]

(単位：千円)										
行政コスト計算書	勘定科目		6年度	7年度	差額	勘定科目		6年度	7年度	差額
	行政費用	給与関係費	1,954	2,126	172	行政収入	地方税等	0	0	0
		物件費	0	0	0		国庫支出金	0	0	0
		維持補修費	0	0	0		都支出金	0	0	0
		扶助費	0	0	0		分担金及び負担金	0	0	0
		補助費等	0	0	0		使用料及び手数料	0	0	0
		減価償却費	0	0	0		その他	0	0	0
		不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0		行政収入合計(a)	0	0	0
		賞与・退職給与引当金繰入額	265	524	259		行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 2,219	▲ 2,650	▲ 431
		その他行政費用	0	0	0		金融収支差額(d)	0	0	0
	行政費用合計(b)		2,219	2,650	431	通常収支差額(c)+(d)=(e)		▲ 2,219	▲ 2,650	▲ 431
	特別費用(g)		0	0	0	特別収入(f)		0	0	0
特別収支差額(f)-(g)=(h)		0	0	0	当期収支差額(e)+(h)		▲ 2,219	▲ 2,650	▲ 431	

備考

「大型店対策事業」は委託せず、担当職員で手続等を行っているため、物件費等は発生しない。また、補助対象事業でもないため、行政収入は発生していない。

問題点・課題

大規模商業施設の出店計画等の把握、関係者との調整等や迅速な事務処理が課題である。

問題点・課題の改善策

	令和7年度に取り組む 具体的な改善内容	令和7年度に実施した 改善内容および評価	令和8年度以降に取り組む 具体的な改善内容
①	大規模商業施設の出店者との調整を図っていく	出店者（1店舗）との調整を図った	引き続き、大規模商業施設の出店者との調整を図っていく
②			
③			

他 区 の 実 施 状 況	(実施 18 区 未実施 4 区 不明 0 区)			
	未実施区：千代田区、中央区、港区、台東区			

況 議 会 （ 要 質 問 旨 ） 状	平成19年2定	大型店の立地を規制する地域商店街を未来に残すまちづくり条例について
	平成20年決特	大型店と商店街の活性化について
	平成22年1定	大型店の出店への対応について、大型店の出店と商店街振興について
	平成22年4定	大型店の出店調整について
	平成23年予特	大型店が増加する中で、区内商店街の維持について

事務事業分析シート（令和8年度）										No1
事務事業コード		06-01-27			戦略プラン		☒ 協働 ☐ 業務 ☐ 財務 ☐ 人事			
事務事業名		商業振興功労賞表彰事業			部課名		産業経済部産業振興課		課長名	
					担当者名		逸見		内線	
								山下		
								468		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（8年度）		01-93-98		商業振興功労賞表彰事業						
事務事業の種類		☐ 新規事業（ ☐ 8年度 ☐ 7年度）				☐ 建設事業		☒ それ以外の継続事業		
開始年度		平成 24（ 2012 ）年度		根拠		荒川区商業振興功労賞表彰実施要綱				
終期設定		☒ 有 ☐ 無 令和 7（ 2025 ）年度		法令等						
実施基準		☐ 法令基準内 ☐ 都基準内 ☒ 区独自基準		計画区分		☐ 計画 ☒ 非計画				
行政評価事業体系		分野		Ⅲ 産業革新都市						
		政策		05 活力ある地域経済づくり						
		施策		05 魅力あふれる個店づくり						
目的		荒川区の商業振興に功績のあった事業者を表彰し、その功績を広く周知することにより、荒川区の商業振興につなげていくことを目的とする。								
対象者等		各年10月1日現在、区内で商業（卸・小売・サービス・飲食業）を営んでいる法人・個人の事業者で、原則として荒川区商店街連合会に加盟しているもの								
内容		1 表彰基準 商店街振興に貢献しており、以下のいずれかに該当していることとする。 （1）優良又は独自性のある商品・サービス等を提供し、区のイメージアップに貢献していること （2）地域貢献活動に積極的に参画し、地域住民の福祉の向上や地域コミュニティの活性化に貢献していること （3）前2号のほか、荒川区の商業振興・地域振興の貢献が顕著であること 2 表彰の方法 被表彰者に賞状・盾・記念品の授与を行う。 3 選考方法 ・荒川区商店街連合会加盟商店街その他商業関係の事業者団体からの推薦 ・区長の推薦 ・推薦のあった商業事業者を選考委員会に諮問し、選考委員会からの答申を参考に被表彰者を決定								
経過		平成24年10月26日 第1回表彰 (株)羽二重団子 平成25年10月29日 第2回表彰 (株)メゾンスヴニール、どん平 平成26年10月28日 第3回表彰 (有)安井商店 平成28年10月25日 第4回表彰 山内商店 平成29年10月31日 第5回表彰 寿々?園 平成30年10月30日 第6回表彰 梅の湯 令和元年10月29日 第7回表彰 (株)トマト 令和4年10月14日 natural cafe こひきや 令和5年10月25日 お食事処ときわ 令和8年3月31日 事業完了								
必要性		商業事業者を主たる対象とする制度として、商業振興に高い効果が期待できる事業である。								
実施方法		(1直営) (直営の場合 ☒ 常勤職員 ☐ 会計年度任用職員)								
指標	事務事業の成果とする指標名			指標の推移					指標に関する説明	
				5年度	6年度	7年度	8年度見込み	目標値(8年度)		
	① 表彰事業者（人）	1	0	0	-	2				
	②									
③										
事務事業の分類				分類についての説明・意見等						
8年度		9年度								
休止・完了		休止・完了		区功労表彰の活動賞と類似するものであることから、令和7年度末に事業完了した。						

予算・決算額等の推移			2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
予算額			196	149	149	149	149	156	0
決算額（8年度は見込み）			0	0	55	67	0	0	0
実績 の 推 移	事項名（8年度は見込み）		2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
	表彰事業者（人）		0	0	1	1	0	2	-
予算・決算の内訳									
令和6年度（決算）			令和7年度（決算）			令和8年度（予算）			
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	
報償費	選考委員謝礼	0	報償費	選考委員謝礼	28				
需用費	盾・記念品	0	需用費	盾・記念品	101				
委託料	記念撮影委託	0	委託料	記念撮影委託	27				

(単位：千円)										
行政コスト計算書	勘定科目		6年度	7年度	差額	勘定科目		6年度	7年度	差額
	行政費用	給与関係費	1,440	1,567	127	行政収入	地方税等	0	0	0
		物件費	0	0	0		国庫支出金	0	0	0
		維持補修費	0	0	0		都支出金	0	0	0
		扶助費	0	0	0		分担金及び負担金	0	0	0
		補助費等	0	0	0		使用料及び手数料	0	0	0
		減価償却費	0	0	0		その他	0	0	0
		不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0		行政収入合計(a)	0	0	0
		賞与・退職給与引当金繰入額	195	386	191		行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 1,635	▲ 1,953	▲ 318
		その他行政費用	0	0	0		金融収支差額(d)	0	0	0
	行政費用合計(b)		1,635	1,953	318	通常収支差額(c)+(d)=(e)		▲ 1,635	▲ 1,953	▲ 318
	特別費用(g)		0	0	0	特別収入(f)		0	0	0
	特別収支差額(f)-(g)=(h)		0	0	0	当期収支差額(e)+(h)		▲ 1,635	▲ 1,953	▲ 318

備考

問題点・課題

問題点・課題の改善策

	令和7年度に取り組む 具体的な改善内容	令和7年度に実施した 改善内容および評価	令和8年度以降に取り組む 具体的な改善内容
①	引き続きにぎわいコーディネーターと連携し、事業の周知や候補者推薦の働きかけを行う。	事業完了	
②			
③			

他区の実
施状況

議 会 質 問 状
況（要 旨）

事務事業分析シート（令和8年度）

No1

事務事業コード	06-01-28		戦略プラン	● 協働	○ 業務	○ 財務	○ 人事	
事務事業名	消費者啓発事業		部課名	産業経済部産業振興課	課長名	山下		
			担当者名	鈴木	内線	477		
事務事業を構成する小事業名 及び予算事業コード（8年度）	01-03-01		消費者啓発事業					
事務事業の種類	○ 新規事業（○ 8年度 ○ 7年度）		○ 建設事業		● それ以外の継続事業			
開始年度	昭和 50	（ 1975 ）	年度	根拠	消費者基本法 消費者安全法 東京都消費生活			
終期設定	○ 有 ● 無	（ ）	年度	法令等	条例 消費者教育推進法			
実施基準	■ 法令基準内 ■ 都基準内 ● 区独自基準		計画区分	● 計画 ○ 非計画				
行政評価 事業体系	分野	Ⅲ	産業革新都市					
	政策	05	活力ある地域経済づくり					
	施策	07	消費生活の安全安心の確保					
目的	区民の消費生活の安定と向上にとって、「自主的かつ合理的な行動ができる賢明な消費者」の育成が不可欠である。このため、消費者に関する様々な問題について、学習の機会と情報の提供を行う。							
対象者等	荒川区内在住者及び在勤・在学者							
内容	1 消費者講座：専門の講師から、くらしを改善する考え方やくらしに役立つ知識・技術を学ぶ講座。消費生活相談員が企画・運営（一般向け） 2 地域連携消費者講座：関係機関等と連携し、地域で児童の消費者教育を実施する消費者講座。 3 消費生活推進講座：高齢者の消費者被害防止のために地域でのみまもり協力員を養成する講座。 4 出前講座：区内公共施設等での消費生活相談員の出張講座。消費者被害防止のための情報提供。 5 高齢者の消費者被害防止のための啓発チラシ「ホッと通信」の定期発行（平成26年度から）。 6 C A T Vや区報で消費者被害の防止のための情報提供。相談事例集や啓発グッズの作成。 7 荒川区HP「消費生活相談」コンテンツで、消費生活相談・啓発の情報提供。 8 区立小学校6年生及び中学3年生に消費者教育冊子等を毎年配布。 9 東京都消費生活総合センター共同キャンペーン「若者トラブル110番」「高齢者被害特別相談」等を実施。 10 消費者被害防止に係るパネル展示を実施（令和4年度から）。							
経過	昭和50年10月 東京都生活物資危害防止、表示の適正化及び消費者被害救済に関する条例を公布。 平成6年10月 同条例の全部改正。名称を「東京都消費生活条例」に変更。 平成14年3月 都消費生活条例改正 平成16年6月 「消費者基本法」が公布・施行される。 平成21年9月 消費者安全法施行 平成24年8月 消費者安全法の一部を改正する法律成立、9月公布 平成24年12月 消費者教育の推進に関する法律施行 平成25年2月 「訪問購入」の規制を盛り込む特定商取引に関する法律の一部を改正する法律施行 平成26年6月 景表法改正（11月 課徴金制度導入） 平成26年6月 消費者安全法改正（平成28年4月施行） 平成28年4月 荒川区消費生活センター条例を施行 令和4年4月 成年年齢が18歳に引き下げられる。							
必要性	消費者の安全・安心の確保や自立の支援、消費者トラブルに対する啓発活動の場として、消費者講座や出前講座等を開催することは重要である。							
実施方法	（ 1直営 ） （ 直営の場合 ● 常勤職員 ● 会計年度任用職員 ）							
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移					指標に関する説明
			5年度	6年度	7年度	8年度 見込み	目標値 (8年度)	
	①	消費者講座数	8	9	9	8	8	目標値＝消費者講座5回・地域連携講座3回・推進講座1回
	②	出前講座回数	73	74	75	72	72	目標値=5～6回/月
③	講座等参加者数（人）	1,657	1,907	1,581	2,500	2,500	消費者講座・出前講座参加者数	
事務事業の分類			分類についての説明・意見等					
8年度		9年度						
重点的に推進		重点的に推進		消費者の安全・安心の確保や自立の支援、消費者トラブル等に対する啓発活動の場として実施する事業であるため、重点的に推進する。				

(単位：千円)

行政コスト計算書

備考

問題点・課題

	令和7年度に取り組む 具体的な改善内容	令和7年度に実施した 改善内容および評価	令和8年度以降に取り組む 具体的な改善内容
①	関係部署と連携しながら、パネル展などの啓発行事を実施し、啓発活動を推進する。	環境課や生活安全課と連携しながらパネル展を実施し、エシカル消費や高齢者に多い相談事例の啓発を実施した。	新たな啓発ツールとして、消費生活センターを周知するポスターを作成し、地域住民に向けて啓発を実施する。
②	相談員と意見交換を行い、広い世代に向けて、区営掲示板などの様々なツールを活用した消費者被害の啓発・注意喚起を実施する。	区営掲示板の掲示を契機とした区民やその家族から相談を受けるなど、消費者啓発・注意喚起の効果が見られた。	高齢者に多い相談事項を区営掲示板で周知し、高齢者を地域で見守る意識を高める。
③	若年層に向けたパネル展などの啓発活動をより充実させ、消費生活への関心を高める。	若年層に向けたパネル展を年に2回実施し、啓発の充実を図った。	若年層及び保護者に向けた啓発として、引き続きパネル展等を実施する

[illegible]

況（要旨）

事務事業分析シート（令和8年度）

No1

事務事業コード	06-01-30		戦略プラン	● 協働	○ 業務	○ 財務	○ 人事	
事務事業名	消費者相談事業		部課名	産業経済部産業振興課		課長名	山下	
			担当者名	鈴木		内線	477	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（8年度）		01-04-01	消費者相談事業					
事務事業の種類		○ 新規事業（○ 8年度 ○ 7年度）		○ 建設事業		● それ以外の継続事業		
開始年度	昭和 61（ 1986 ）年度	根拠	消費者基本法 消費者安全法 荒川区消費生活					
終期設定	○ 有 ● 無（ ）年度	法令等	センター条例 荒川区消費者相談実施要綱					
実施基準	■ 法令基準内 ○ 都基準内 ● 区独自基準	計画区分	● 計画 ○ 非計画					
行政評価事業体系	分野	Ⅲ	産業革新都市					
	政策	05	活力ある地域経済づくり					
	施策	07	消費生活の安全安心の確保					
目的	区民等の消費生活に関する相談を窓口、電話及びメールで受け付け、情報提供や助言、あっ旋、他機関への紹介を行い、区民の生活安定・向上を図る。深刻化する多重債務問題に対応するため、弁護士による多重債務特別相談窓口を開設し、相談体制の整備・充実を図っている。							
対象者等	(1) 荒川区内在住の個人及び区内に主たる事務所を有する団体。 （営利を目的とするものは除く。） (2) 区内在勤、在学で区長が必要と認めるもの。							
内容	・消費者相談の日時：月曜日～金曜日、8時30分～17時15分（受付は16時30分まで） ・弁護士による多重債務特別相談（予約制）の日時：毎月2回 第2・第4金曜日、午前9時～午前12時 ・相談勤務体制（令和8年4月1日現在）：会計年度任用職員として月17日勤務 ※消費生活相談員資格（改正消費者安全法）の所持者4名、みなし合格者1名が勤務 ※みなし合格者①：消費生活専門相談員・消費生活アドバイザー・消費生活コンサルタントの3資格のうち1つを、平成28年4月現在で取得しており、かつ1年以上消費生活相談事務に従事した経験者 ※みなし合格者②：消費生活専門相談員・消費生活アドバイザー・消費生活コンサルタントの3資格のうち2つを、令和2年4月現在で取得しており、かつ他の自治体で消費生活相談員として従事した経験者 ・消費生活相談員：5名（総括相談員1名・主任相談員1名・上級相談員2名・相談員1名）							
経過	昭和61年4月 荒川区消費者相談実施要綱の制定、消費者相談室を産業経済部に設置 平成9年4月 消費生活相談員を1名から2名に増員 平成14年1月 消費生活情報体制整備事業として、パイオネット端末機導入 平成20年4月 弁護士による多重債務特別相談窓口を開設。平成21年4月 相談員を3名に増員 平成21年9月 消費者庁創設。消費者安全法施行。22年1月 消費者ホットライン開始 平成22年4月 消費生活係（消費者相談室）の新設。22年7月 相談室及び情報コーナーを増設 平成26年5月 消費者相談室の移設（セントラル荒川ビル⇒本庁舎6階） 平成28年4月 荒川区消費生活センター条例・荒川区消費生活センター条例施行規則の施行 平成28年4月 消費生活係（消費者相談室）廃止、行政機関「消費生活センター」に名称変更。 消費生活相談員を3名から4名に増員 令和3年4月 消費生活相談員を4名から5名に増員							
必要性	消費生活の安定と向上のため、専門相談員による消費者問題への対応や啓発は必要不可欠である。							
実施方法	（1直営） （直営の場合 ● 常勤職員 ● 会計年度任用職員）							
指標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移					指標に関する説明
			5年度	6年度	7年度	8年度見込み	目標値(8年度)	
	① 相談件数	1,656	1,769	2,005	2,000	2,000	新規受付件数のみ（来所・電話・HPでの受付件数）	
	② 内あっ旋件数	246	257	277	280	280		あっ旋=消費者と事業者の主張を調整し解決に向けて交渉すること
③ 相談件数中、高齢者の相談件数	573	644	717	600	600	60歳以上		
事務事業の分類			分類についての説明・意見等					
8年度		9年度						
重点的に推進		重点的に推進		消費生活の安全安心の確保のため、消費者問題への迅速な対応と解決を図る事業であるため、重点的に推進する。				

予算・決算の内訳								
令和6年度（決算）			令和7年度（決算）			令和8年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
報酬	相談員報酬	16,035	報酬	相談員報酬	17,872	報酬	相談員報酬	17,999
職員手当	期末手当・勤勉手当	6,093	職員手当	期末手当・勤勉手当	7,297	職員手当	期末手当・勤勉手当	7,297
共済費	社会保険料	3,344	共済費	社会保険料	3,725	共済費	社会保険料	3,920
旅費	相談員旅費	1,347	旅費	相談員旅費	1,465	旅費	相談員旅費	1,639
需用費	消耗品費	70	需用費	消耗品費	86	需用費	消耗品費	90
役務費	弁護士謝礼等	572	役務費	弁護士謝礼等	571	役務費	弁護士謝礼等	573
委託料	ポスター等作成委託	90	委託料	ポスター等作成委託	82	負担金	研修受講料	71

備考	物件費には相談員の研修に係る旅費、弁護士相談料（手数料）が計上されている。7年度は電車等の運賃改定及び備品購入により、物件費が増加している。都支出金は消費者行政強化交付金である。
問題点・課題	・高齢者や配慮を要する消費者の孤立防止を防止するため、関係部署との連携が必要である。 ・消費者トラブルの複雑化・巧妙化に伴い、専門的な知識を要する相談が増加しているため、積極的な研修の受講を通じた相談員のスキルアップが必要である。

問題点・課題の改善策									
	令和7年度に取り組む 具体的な改善内容			令和7年度に実施した 改善内容および評価			令和8年度以降に取り組む 具体的な改善内容		
①	多様化・複雑化する相談内容に対応するため、知識向上を目的とし、積極的に研修に参加する。			国民生活センターや東京都消費生活総合センターの専門研修を積極的に受講し、相談対応に活用した。			相談内容の複雑化や相談者の多様化に迅速・的確に対応するため、必要な研修を受講する。		
②	関係団体との協力体制を強化し、区民の安全・安心の確保に努める。			関係団体の会議に出席し注意喚起を行う等、協力体制の強化を図り、区民の安全・安心の確保に努めた。			悪質商法に対応するため、関係部署や団体と連携しながら、被害の未然防止に努める。		
③									
他 施 区 状 況 の 実 況 （ 要 旨 ）	（実施 22 区			未実施 0 区			不明 0 区）		
	消費生活センター 22区 ※上記の内、渋谷区のみ相談業務を業務委託								
議 会 （ 要 旨 ）	令和6年度予特 相談対応について								

事務事業分析シート（令和8年度）										No1
事務事業コード		06-01-31			戦略プラン		☒ 協働 ☐ 業務 ☐ 財務 ☐ 人事			
事務事業名		消費生活の表示に関する立入検査等事務			部課名		産業経済部産業振興課		課長名	
					担当者名		鈴木		内線	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（8年度）										
事務事業の種類		☐ 新規事業（ ☐ 8年度 ☐ 7年度）			☐ 建設事業		☒ それ以外の継続事業			
開始年度		昭和 36（ 1961 ）年度			根拠法令等		電気用品安全法・家庭用品品質表示法・計量法等			
終期設定		☐ 有 ☒ 無（ ）年度								
実施基準		☒ 法令基準内 ☐ 都基準内 ☒ 区独自基準			計画区分		☐ 計画 ☒ 非計画			
行政評価事業体系		分野		Ⅲ 産業革新都市						
		政策		05 活力ある地域経済づくり						
		施策		07 消費生活の安全安心の確保						
目的		電気用品安全法・家庭用品品質表示法・消費生活用製品安全法・ガス事業法・液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律に基づき、各製品の安全性の確保につき民間事業者の自主的な活動を促進することによって粗悪な製品をなくすとともに、計量法に基づき適正な計量を実施することにより、消費者が安全な消費生活をおくることができるようにする。								
対象者等		一般小売事業者 取引及び証明に「はかり」を使用している事業者								
内容		立入検査 1 販売事業者から報告の聴取 2 販売事業者の事務所への立ち入り検査 販売事業者の店舗、営業所、事務所又は倉庫に立ち入り、各種製品の表示について検査を行う。 検査終了後に、報告書を作成し、東京都へ報告する。 区長は、各法律に基づき、販売事業者に対する立入検査等を行い、検査結果が不適合であったり、違反等が確認された場合は、販売停止・再発防止指導を行い、都を経由して国に報告することとなっている。 計量法に基づく事前調査（隔年実施） 「はかり」の使用の有無及び 使用している「はかり」の種類（電気式、機械式）、計測できる最大量、台数を往復はがきで調査し、東京に報告する								
経過		1 立入検査区での実施開始 昭和36年4月1日 電気用品安全法に基づく立入検査 昭和37年4月1日 家庭用品品質表示法に基づく立入検査 平成24年4月1日 消費生活用製品安全法に基づく立入検査 ガス事業法に基づく立入検査 液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律に基づく立入検査 2 計量法に基づく事前調査開始 平成5年4月1日 計量法に基づくはかりの事前調査								
必要性		消費生活関係の各種法律に基づき、立入検査を行い、都知事に報告する。 また、計量法に基づき対象計量器の数量を事前調査し、都知事に報告する。								
実施方法		☐ 1直営 ☐ （直営の場合 ☒ 常勤職員 ☐ 会計年度任用職員） 検査員は、身分証明書を提示し、販売業者の店舗等に立ち入り、各種販売品について表示の有無の検査を行う。計量器を使用していると思われる事業者へ事前調査ハガキを送付する。								
指標	事務事業の成果とする指標名			指標の推移					指標に関する説明	
				5年度	6年度	7年度	8年度見込み	目標値(8年度)		
	① 立入検査数	45	59	67	50	50				
	②									
③										
事務事業の分類				分類についての説明・意見等						
8年度		9年度								
継続		継続		法律に基づく立入検査等事務であるため、継続して実施する。						

[illegible]

(単位：千円)									
勘定科目		6年度	7年度	差額	勘定科目		6年度	7年度	差額
行政コスト計算書	給与関係費	1,029	1,119	90	地方税等	0	0	0	0
	物件費	0	0	0	国庫支出金	0	0	0	0
	維持補修費	0	0	0	都支出金	0	0	0	0
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0	0
	補助費等	0	0	0	使用料及び手数料	0	0	0	0
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0	0
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	0	0	0	0
	賞与・退職給与引当金繰入額	139	276	137	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 1,168	▲ 1,395	▲ 227	0
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0	0
	行政費用合計(b)	1,168	1,395	227	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 1,168	▲ 1,395	▲ 227	0
	特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0	0
	特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 1,168	▲ 1,395	▲ 227	0

備考

行政費用では、給与関係費が計上されている。

問題点・課題

- ・立入検査対象については、区内を複数地域に分け、計画を立てるなど計画的に実施している。また、権限委譲により、対象となる関係事業法に基づく立入検査事務が増えたため、各種法律の関係を考慮した上で、検査を行うことが望ましい。
- ・小売店舗がどの地域も減少しているため、事前に取扱品目を扱う店舗を確認して実施する必要がある。
- ・計量器を扱っている事業者であっても、検査の対象となることを理解していない事業者がいるため、ホームページやあらかわ区報等を通した周知を継続していく必要がある。

問題点・課題の改善策

		令和7年度に取り組む 具体的な改善内容		令和7年度に実施した 改善内容および評価		令和8年度以降に取り組む 具体的な改善内容	
①	区内を地域ごとに網羅して検査を実施していく（令和7年度は主に南千住・荒川地域を予定）。			南千住及び荒川地域の事業者を対象に検査を実施予定（2月頃）。		区内を地域ごとに網羅して検査を実施していく（令和8年度は主に日暮里・荒川地域を予定）。	
②	隔年実施のため、次回は8年度に実施予定。			隔年実施のため、次回は8年度に実施予定。		はかりの事前調査を実施する。	
③							
他 状況 の実 況 （要 旨）	（実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区）						

事務事業分析シート（令和8年度）										No1
事務事業コード		06-01-37			戦略プラン		☒ 協働 ☐ 業務 ☐ 財務 ☐ 人事			
事務事業名		商業事業者訪問支援事業			部課名		産業経済部産業振興課		課長名	
					担当者名		逸見		内線	
		01-21-01		商業事業者訪問支援事業						
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（8年度）										
事務事業の種類		☐ 新規事業（ ☐ 8年度 ☐ 7年度）			☐ 建設事業		☒ それ以外の継続事業			
開始年度		平成 26（ 2014 ）年度			根拠					
終期設定		☒ 有 ☐ 無 令和 11（ 2029 ）年度			法令等					
実施基準		☐ 法令基準内 ☐ 都基準内 ☒ 区独自基準		計画区分		☐ 計画 ☒ 非計画				
行政評価事業体系		分野		Ⅲ 産業革新都市						
		政策		05 活力ある地域経済づくり						
		施策		04 活気あふれる商店街づくり						
目的		4年に一度、中小企業診断士の資格を有する専門家が小売・卸売・飲食・サービス事業者を個別訪問し、経営状況等の聞き取り調査や経営相談に対応する。調査結果は、今後の商業振興施策に活用する。								
対象者等		区内の小売・卸売・飲食・サービス事業者（約3,600事業者） ※事業者数は、令和2年次フレーム（経済センサス）に基づく。								
内容		1 訪問支援事業 小売・卸売・飲食・サービス事業者を中小企業診断士が個別訪問し、相談のあった経営課題等に対して、区の支援施策等を用いながら助言を行う。 また、令和4年度は区内商業事業者のデジタルツール導入状況を把握し、事業者の希望に応じて、デジタル専門家を派遣し、デジタル化を推進した。 2 実態調査事業 小売・卸売・飲食・サービス事業者の実態、経営課題や要望等を収集・分析し、今後の施策立案に活用する。								
経過		平成18年度 「荒川区商業振興施策策定のための調査」実施 平成26年度 「商業事業者訪問支援事業」実施 （対象事業者は区内の商店街加盟店舗、1,761事業者） 平成30年度 「商業事業者訪問支援事業」実施 （対象事業者は区内の小売・飲食・サービス業に属する3,053事業者） 令和4年度 「商業事業者訪問支援事業」実施 （対象事業者は区内の小売・卸売・飲食・サービス業に属する約3,600事業者）								
必要性		区内小売・卸売・飲食・サービス事業者の経営実態を把握し、商業振興施策の立案・実施に活用することを目的とした本事業を実施する意義は高い。								
実施方法		（ 3委託 ） （ 直営の場合 ☐ 常勤職員 ☐ 会計年度任用職員 ） 専門事業者に委託して実施する。								
指標	事務事業の成果とする指標名			指標の推移					指標に関する説明	
				5年度	6年度	7年度	8年度見込み	目標値(8年度)		
	①	営業が確認できた対象事業者数	-	-	-	2,101	2,101	4年に一度の調査		
	②									
③										
事務事業の分類				分類についての説明・意見等						
8年度		9年度								
継続		休止・完了		調査で得た基礎データを分析しながら、事業者に対して実効性ある支援を行うため、本事業を継続する必要がある。本事業は4年に1回の実施事業であり、令和5～7年度の間は休止とする。						

[illegible]

(単位：千円)										
行政コスト計算書	勘定科目		6年度	7年度	差額	勘定科目		6年度	7年度	差額
	行政費用	給与関係費	0	0	0	行政収入	地方税等	0	0	0
		物件費	0	0	0		国庫支出金	0	0	0
		維持補修費	0	0	0		都支出金	0	0	0
		扶助費	0	0	0		分担金及び負担金	0	0	0
		補助費等	0	0	0		使用料及び手数料	0	0	0
		減価償却費	0	0	0		その他	0	0	0
		不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0		行政収入合計(a)	0	0	0
		賞与・退職給与引当金繰入額	0	0	0	行政収支差額(a)－(b)＝(c)	0	0	0	
		その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0	
		行政費用合計(b)	0	0	0	通常収支差額(c)＋(d)＝(e)	0	0	0	
	特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0		
	特別収支差額(f)－(g)＝(h)	0	0	0	当期収支差額(e)＋(h)	0	0	0		

備考

問題点・課題

問題点・課題の改善策

	令和7年度に取り組む 具体的な改善内容	令和7年度に実施した 改善内容および評価	令和8年度以降に取り組む 具体的な改善内容
①	引き続き、報告書で示された課題を踏まえて支援を行っていく。	報告書で示された課題を踏まえ、新たな商品・サービスの開発、販路開拓などを図るための支援に取り組んだ。	調査を実施し、報告書で示された課題を踏まえて、支援を行っていく。
②			
③			

他 区 の 実 施 状 況 （ 要 旨 ）	（実施	5	区	未実施	17	区	不明	0	区）
	令和3年度予特 区内事業者への訪問機会を活用したデジタル化推進について								

事務事業分析シート（令和8年度）

No1

事務事業コード	06-01-38		戦略プラン	☐ 協働	☒ 業務	☐ 財務	☐ 人事	
事務事業名	企業訪問管理システム事業		部課名	産業経済部産業振興課		課長名	山下	
			担当者名	富士田		内線	446	
事務事業を構成する小事業名 及び予算事業コード（8年度）		01-02-04	企業訪問管理事業					
事務事業の種類	☐ 新規事業（ ☐ 8年度 ☐ 7年度）			☐ 建設事業		☒ それ以外の継続事業		
開始年度	平成 元	（ 1989 ）	年度	根拠	なし			
終期設定	☒ 有 ☐ 無	令和 11	（ 2029 ）	年度	法令等			
実施基準	☐ 法令基準内		☐ 都基準内	☒ 区独自基準	計画区分	☐ 計画	☒ 非計画	
行政評価 事業体系	分野	Ⅲ	産業革新都市					
	政策	05	活力ある地域経済づくり					
	施策	01	産業基盤の整備・充実					
目的	区内企業の情報をデータベース化したシステムの運用を通じて、受発注のあっせんや新製品の開発のための技術情報交流などに活用し、区内産業の活性化に寄与する。							
対象者等	区内中小企業							
内容	「企業訪問管理システム」に登録のある事業所の中で公開を可とした企業の情報を「あらかわ産業NET」上で公開する。 （1）企業相談員、MACCコーディネータ、就労支援相談員等の各相談員の入力した相談履歴を事業所情報として管理することで、事業所の近況や課題等について情報共有する。 （2）検索や集計機能により、企業情報や他の相談員等の訪問データを参照し、企業情報の共有や支援に活用する。							
経過	平成元年7月 平成25年度 平成26年度 平成27年度 平成29年度 令和4年度 ・産業情報システム稼働開始（経営支援課所管） ・企業情報・訪問履歴の部内での相互利用、システムの安全性・操作性の向上等を図るため、平成27年4月以降、産業振興課所管の「企業訪問管理システム」として、リニューアルすることを決定 ・企業訪問管理システム試行運用開始（産業情報システムも並行して運用） ・あらかわ産業NET（公開・検索用）等機能移行作業 ・産業情報システムの稼働を終了し、企業訪問管理システムに移行 ・あらかわ産業NETと企業訪問管理システムの連動の円滑化・訪問履歴の参照等の操作性向上のため、プログラムの修正・改善 ・あらかわ産業NET「企業支援メニュー」更新 ・ログイン時にワンタイムパスワードを導入しセキュリティを強化							
必要性	本システムは、区内企業の基本的なデータベースであり、その情報の発信をあわせて行っている。区内企業の情報共有や、受発注等に利用されているため必要性は高い。							
実施方法	（ ☐ 一部委託）（直営の場合 ☐ 常勤職員 ☐ 会計年度任用職員） システムの管理保守について、業務委託している。							
指標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移					指標に関する説明
			5年度	6年度	7年度	8年度 見込み	目標値 (8年度)	
	①	企業訪問管理システム登録企業数	7,298	7,370	7,357	7,500	7,500	年度末の企業数
	②	あらかわ産業NET掲載企業数	708	696	678	750	750	年度末の企業数（産業未分類除）
③	あらかわ産業NET掲載率%	9.7	9.4	9.2	10.0	10.0	掲載企業数/登録企業数	
事務事業の分類			分類についての説明・意見等					
8年度		9年度						
継続		継続		区内企業の実態把握や受発注支援、情報共有等に活用するため、基本的な企業データベースとして継続して実施する。				

[illegible]

(単位：千円)										
行政コスト計算書	勘定科目		6年度	7年度	差額	勘定科目		6年度	7年度	差額
	行政費用	給与関係費	720	783	63	行政収入	地方税等	0	0	0
		物件費	2,070	2,070	0		国庫支出金	0	0	0
		維持補修費	0	0	0		都支出金	0	0	0
		扶助費	0	0	0		分担金及び負担金	0	0	0
		補助費等	0	0	0		使用料及び手数料	0	0	0
		減価償却費	0	0	0		その他	0	0	0
		不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0		行政収入合計(a)	0	0	0
		賞与・退職給与引当金繰入額	97	193	96		行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 2,887	▲ 3,046	▲ 159
		その他行政費用	0	0	0		金融収支差額(d)	0	0	0
		行政費用合計(b)	2,887	3,046	159		通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 2,887	▲ 3,046	▲ 159
	特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0		
特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 2,887	▲ 3,046	▲ 159			

備考

問題点・課題

問題点・課題の改善策

	令和7年度に取り組む 具体的な改善内容	令和7年度に実施した 改善内容および評価	令和8年度以降に取り組む 具体的な改善内容
①	引き続き、迅速かつ正確なデータ更新を行い、情報共有の円滑化および信頼性向上に努める。	正確なデータ更新に努め、情報共有の円滑化および信頼性向上に繋げた。	情報更新頻度を増やし、より一層の内容充実および正確性向上に努める。
②			
③			

施 状 況	地区の実	(実施 8 区 未実施 11 区 不明 3 区)
		事業所検索専用ページ導入区：港区、台東区、墨田区、品川区、世田谷区、豊島区、北区、板橋区 事業所数掲載区：墨田区、目黒区、品川区、世田谷区、杉並区、豊島区、板橋区、練馬区、足立区、江戸川区

議 會 質 問 状 況 (要 旨)	
--	--

事務事業分析シート（令和8年度）

No1

事務事業コード	06-01-42		戦略プラン	☐ 協働	☒ 業務	☐ 財務	☐ 人事	
事務事業名	日暮里地域活性化施設管理運営		部課名	産業経済部産業振興課		課長名	山下	
			担当者名	三浦		内線	445	
事務事業を構成する小事業名 及び予算事業コード（8年度）	01-19-01		日暮里地域活性化施設管理運営費					
事務事業の種類	☐ 新規事業（ ☐ 8年度 ☐ 7年度）		☐ 建設事業		☒ それ以外の継続事業			
開始年度	令和 2	（ 2020 ）	年度	根拠	荒川区立日暮里地域活性化施設条例			
終期設定	☒ 有 ☐ 無	令和 11	（ 2029 ）	年度	法令等			
実施基準	☐ 法令基準内 ☐ 都基準内 ☒ 区独自基準		計画区分	☐ 計画 ☒ 非計画				
行政評価 事業体系	分野	Ⅲ	産業革新都市					
	政策	05	活力ある地域経済づくり					
	施策	01	産業基盤の整備・充実					
目的	地域への来訪者の利便性を向上させ、地域住民及び当該来訪者の活動及び交流を促進することにより地域の活性化に寄与するとともに、荒川区の区域内において新たに事業を開始することを促進することにより地域の産業の振興に寄与することを目的として施設運営及び維持管理を実施する。							
対象者等	区民、施設利用者							
内容	名称 荒川区立日暮里地域活性化施設 所在地 荒川区東日暮里六丁目17番6号 開館時間 午前8時30分から午後10時まで 休館日 年末年始（毎年12月29日から1月3日まで）、臨時休館日 構造・規模 鉄骨造 地上5階建て 延床面積約2,019.39㎡ 施設の概要 1階：おもてなしスペース、総合案内（区民事務所併設） 2階：管理事務室、事務室、創作スペースA・B 3階：多目的スペース（A：約58㎡、B：約43㎡、C：約43㎡）、ホワイエ（約45㎡） 4階：区民事務所倉庫、区民事務所会議室、備蓄倉庫 5階：創業支援施設（オフィス5室：約22㎡、打ち合わせスペース）、工房							
経過	令和3年1月25日 荒川区立日暮里地域活性化施設開館 令和5年度 地域活性化事業（施設主催イベント）を開始 ・クリエイティブ・ショーケース、日暮里繊維街夏祭り、ふらっと音楽会等 令和6年度 地域活性化事業を拡充 ・Enjoy！ソーイング祭 令和7年度 地域活性化事業を拡充 ・日暮里繊維街ワークショップ							
必要性	地域コミュニティの醸成、繊維街をはじめとした日暮里地域の魅力向上、創業の促進による地域産業の活性化を目的に、地域の核となる施設として計画されており、日暮里地域における産業振興施策において重要な施設である。							
実施方法	☐ （2一部委託） ☐ （直営の場合 ☐ 常勤職員 ☐ 会計年度任用職員） ・区職員（3名）を配置する。 ・受付、コンシェルジュ、警備、清掃、設備保守等を委託する。							
指標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移					指標に関する説明
			5年度	6年度	7年度	8年度 見込み	目標値 (8年度)	
	①	多目的スペース利用率（％）	44	46	43	47	47	
	②	多目的スペース使用者数（人）	10,971	13,147	14,397	14,000	14,000	
③								
事務事業の分類			分類についての説明・意見等					
8年度		9年度						
推進		推進		地域コミュニティの醸成、日暮里繊維街をはじめとした日暮里地域の魅力向上、創業の促進による地域産業の活性化等の目的に資するため、施設の管理運営を推進する。				

予算・決算額等の推移		2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
予算額		22,989	61,073	60,217	64,616	63,662	76,822	78,624
決算額（8年度は見込み）		13,396	49,624	55,637	57,031	61,671	73,814	78,624
実績 の 推 移	事項名（8年度は見込み）	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
	多目的スペース使用率（％）	1	15	31	44	46	43	47
	使用料収入（単位：千円）	28	1,138	1,999	2,999	2,766	2,537	2,800

予算・決算の内訳								
令和6年度（決算）			令和7年度（決算）			令和8年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
	会計年度職員報酬外	4,230		会計年度職員報酬外	8,433		会計年度職員報酬外	8,886
需用費	光熱水費、消耗品費外	6,147	需用費	光熱水費、消耗品費外	5,384	需用費	光熱水費、消耗品費外	9,417
役務費	電話料、Wi-Fi運用費外	713	役務費	電話料、Wi-Fi運用費外	691	役務費	電話料、Wi-Fi運用費外	750
委託料	施設管理委託料外	49,784	委託料	施設管理委託料外	50,768	委託料	施設管理委託料外	58,481
賃借料	A E D外	686	賃借料	A E D外	732	賃借料	A E D外	728
備品購入費	備品購入費	67	工事請負費	5階南面窓ガラス交換工事	7,503	備品購入費	備品購入費	300
償還金料子及び割引料	使用料過年度還付金、町会費	44	備品購入費ほか	備品、使用料過年度還付金、町会費	303	償還金料子及び割引料	使用料過年度還付金、町会費	62

(単位：千円)										
行政コスト計算書	勘定科目		6年度	7年度	差額	勘定科目		6年度	7年度	差額
	行政費用	給与関係費	9,910	13,825	3,915	行政収入	地方税等	0	0	0
		物件費	57,290	57,433	143		国庫支出金	0	0	0
		維持補修費	132	7,941	7,809		都支支出金	706	320	▲ 386
		扶助費	0	0	0		分担金及び負担金	0	0	0
		補助費等	44	32	▲ 12		使用料及び手数料	3,075	2,810	▲ 265
		減価償却費	45,018	45,018	0		その他	78	56	▲ 22
		不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0		行政収入合計(a)	3,859	3,186	▲ 673
		賞与・退職給与引当金繰入額	2,058	511	▲ 1,547		行政収支差額(a) - (b) = (c)	▲ 110,593	▲ 121,574	▲ 10,981
		その他行政費用	0	0	0		金融収支差額(d)	▲ 135	▲ 116	19
		行政費用合計(b)	114,452	124,760	10,308		通常収支差額(c) + (d) = (e)	▲ 110,728	▲ 121,690	▲ 10,962
	特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0		
	特別収支差額(f) - (g) = (h)	0	0	0	当期収支差額(e) + (h)	▲ 110,728	▲ 121,690	▲ 10,962		

備考	行政費用は、人事異動や業務分担の見直し等により、給与関係費が増加した。また、5階南面窓ガラス交換工事の実施に伴い維持補修費が増加した。行政収入は、使用料及び手数料として多目的スペースの使用料収入等があった。また、その他は自動販売機設置に伴う賃貸料収入等である。
問	施設利用者に対する利用ルールの周知・徹底、経年劣化等による施設の維持補修が課題である。

問題点・課題	
--------	--

問題点・課題の改善策

	令和7年度に取り組む 具体的な改善内容	令和7年度に実施した 改善内容および評価	令和8年度以降に取り組む 具体的な改善内容
①	地域特性を活かした施設主催イベントを引き続き実施するとともに、施設の利用状況に応じた施設管理を適切に行う。	施設主催イベントは前年度を上回る集客を図ることができた。また、修繕や工事等を含め、施設管理を適切に行うことができた。	日暮里繊維街と連携し、施設主催イベントを引き続き実施する。施設管理・運営面では、帰宅困難者の受入体制整備等に取り組む。
②			
③			

他 区 の 実 施 状 況	(実施	0	区	未実施	22	区	不明	0	区)

況 (要 質 問 状)	令和2年2月会議	コンシェルジュの実施業務内容について
		多目的スペース使用料の割引及び割増の対象について
	令和3年2月会議	日暮里繊維街との連携について
	令和3年6月会議	集客及びおもてなしスペースの活用について

事務事業分析シート（令和8年度）

No1

事務事業コード	06-01-43		戦略プラン	☒ 協働 ☐ 業務 ☐ 財務 ☐ 人事				
事務事業名	老舗事業所功労表彰事業		部課名	産業経済部産業振興課		課長名	山下	
			担当者名	富士田		内線	446	
事務事業を構成する小事業名 及び予算事業コード（8年度）		01-96-98	老舗事業者功労表彰事業					
事務事業の種類	☐ 新規事業（ ☐ 8年度 ☐ 7年度）		☐ 建設事業		☒ それ以外の継続事業			
開始年度	令和 元（ 2019 ）年度	根拠	荒川区老舗事業所功労表彰事業実施要綱					
終期設定	☒ 有 ☐ 無 令和 11（ 2029 ）年度	法令等						
実施基準	☐ 法令基準内 ☐ 都基準内 ☒ 区独自基準	計画区分	☐ 計画 ☒ 非計画					
行政評価 事業体系	分野	Ⅲ	産業革新都市					
	政策	05	活力ある地域経済づくり					
	施策	03	企業経営革新の支援					
目的	荒川区で100年以上の長きにわたり、各種困難を克服し、バブル崩壊やリーマンショック、東日本大震災等の経済不況も乗り越え、代々、地域経済に貢献し続けた個人事業者や法人を表彰し、これまでの労を労うとともに、地域経済への尽力を称える。また、事業承継により長く営業してきた企業を称える。							
対象者等	荒川区内で100年以上、継続して営業している個人事業者又は法人 ※区外創業又は区外で営業していた期間がある場合、区内での営業期間が70年以上あること							
内容	【開催方法】 荒川区産業功労者表彰において、表彰を実施 【実施頻度】 4年に1度の開催。 【記念品等】 表彰式において、表彰状と記念品を授与 記念品：区内共通お買物券50,000円、受賞企業吊看板 【募集・審査方法】 ①区内企業統計等により、対象事業所情報を収集 ②上記①へのダイレクトメール、区報、産業情報紙、区ホームページにて募集 ③応募企業審査							
経過	令和元年度 老舗事業者功労表彰を新たに開始 表彰事業所数25事業所 令和5年度 老舗事業所数20事業所							
必要性	長年にわたり、地域産業に貢献したことを称え、円滑な事業承継を行ってきたことは他企業への模範にもなるため、必要性は高い。							
実施方法	(1直営) (直営の場合 ☒ 常勤職員 ☐ 会計年度任用職員) 産業振興課・経営支援課：事業者募集・審査・各種連絡 経営支援課：表彰式運営・その他							
指標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移					指標に関する説明
			5年度	6年度	7年度	8年度 見込み	目標値 (8年度)	
	① 表彰事業所数	20	-	-	-	-	4年に1回の実施事業（次回は令和9年度に実施予定）	
	②							
③								
事務事業の分類			分類についての説明・意見等					
8年度		9年度						
休止・完了		継続		事業継承の模範事例となるため、定期的に継続実施する必要がある。なお、4年に一度実施する事業であり、次回は令和9年度に実施予定。				

[illegible]

(単位：千円)										
行政コスト計算書	勘定科目		6年度	7年度	差額	勘定科目		6年度	7年度	差額
	行政費用	給与関係費	0	0	0	行政収入	地方税等	0	0	0
		物件費	0	0	0		国庫支出金	0	0	0
		維持補修費	0	0	0		都支出金	0	0	0
		扶助費	0	0	0		分担金及び負担金	0	0	0
		補助費等	0	0	0		使用料及び手数料	0	0	0
		減価償却費	0	0	0		その他	0	0	0
		不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0		行政収入合計(a)	0	0	0
		賞与・退職給与と引当金繰入額	0	0	0		行政収支差額(a)-(b)=(c)	0	0	0
		その他行政費用	0	0	0		金融収支差額(d)	0	0	0
	行政費用合計(b)		0	0	0	通常収支差額(c)+(d)=(e)		0	0	0
	特別費用(g)		0	0	0	特別収入(f)		0	0	0
	特別収支差額(f)-(g)=(h)		0	0	0	当期収支差額(e)+(h)		0	0	0

令和8年度は実施年度ではないため、費用計上はない。
行政費用のうち、物件費の内訳は、表彰者への記念品、表彰状等の経費である。

問	区内の事業所等へ本事業の周知を行い、認知度を向上させていくことが課題である。
---	--

問題点・課題の改善策

	令和7年度に取り組む 具体的な改善内容	令和7年度に実施した 改善内容および評価	令和8年度以降に取り組む 具体的な改善内容
①	引き続き、本表彰について広く周知活動を行うとともに、被表彰事業所についても周知を行う。	認知度向上のため、本事業および被表彰事業所について、区ホームページにおける周知を図った。	次回開催（令和9年度）に向けて、引き続き、本事業の認知度向上に努める。
②			
③			

他 区 施 状	(実施 3 区 未実施 16 区 不明 3 区)
	台東区、江東区、品川区

議会議問状
況（要旨）

事務事業分析シート（令和8年度）

No1

事務事業コード	06-01-45		戦略プラン	☒ 協働 ☐ 業務 ☐ 財務 ☐ 人事				
事務事業名	商店街専門家個別支援費補助事業		部課名	産業経済部産業振興課	課長名	山下		
			担当者名	下田和	内線	468		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（8年度）	01-12-06		商店街専門家個別支援費補助事業					
事務事業の種類	☒ 新規事業（ ☐ 8年度 ☒ 7年度）		☐ 建設事業		☐ それ以外の継続事業			
開始年度	令和 5	（ 2023 ）	年度	根拠	荒川区商店街活性化総合支援事業補助金交付要綱			
終期設定	☒ 有 ☐ 無	令和 11	（ 2029 ）	年度	法令等			
実施基準	☐ 法令基準内 ☐ 都基準内 ☐ 区独自基準		計画区分	☐ 計画 ☒ 非計画				
行政評価事業体系	分野	Ⅲ	産業革新都市					
	政策	05	活力ある地域経済づくり					
	施策	04	活気あふれる商店街づくり					
目的	商店街等が自ら抱える課題を解決するために自主的に専門家に対して支援を依頼し、助言等を受けながら商店街の活性化を図る商店街に対し、専門家派遣料の一部を補助することで、商店街の持続的発展を支援する。							
対象者等	区内商店街等及び商店街連合会							
内容	各商店街が課題解決に向けて、自主的に中小企業診断士等の専門家と契約等を行い、その派遣料の一部を補助する。 （1）補助率 11／12（千円未満切捨て） （2）補助限度額 120千円 ※年度内に各商店会につき1回申請可能 活用事例：会員内での情報連携ツールの作成支援（SNS、回覧板等）、効果的なイベント事業や活性化事業の計画・策定、会員内での研修や勉強会での講師派遣（イン・ボイス制度等）、商店街の事例視察への同行等							
経過	○令和5年度 事業開始							
必要性	区内商店街や各会員店舗が抱える、個別具体的な課題の解決に向けて、専門家の支援を受けて持続的な発展を支援するため、事業の必要性は高い。							
実施方法	☐ 1直営 ☐ 直営の場合 ☒ 常勤職員 ☐ 会計年度任用職員 ①補助金申請（商店街→区）②区補助金額決定③実績報告（商店街→区）④区補助金額確定							
指標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移					指標に関する説明
			5年度	6年度	7年度	8年度見込み	目標値(8年度)	
	① 実施商店街数	3	2	1	3	3		
	②							
③								
事務事業の分類			分類についての説明・意見等					
8年度	9年度							
推進	推進	商店街が課題解決に向けて、専門家の支援を受けながら自主的に行動を起こす契機となると考えられるため、継続して推進していく必要がある。						

[illegible]

(単位：千円)										
行政コスト計算書	勘定科目		6年度	7年度	差額	勘定科目		6年度	7年度	差額
	行政費用	給与関係費	617	671	54	行政収入	地方税等	0	0	0
		物件費	0	0	0		国庫支出金	0	0	0
		維持補修費	0	0	0		都支出金	0	0	0
		扶助費	0	0	0		分担金及び負担金	0	0	0
		補助費等	230	110	▲ 120		使用料及び手数料	0	0	0
		減価償却費	0	0	0		その他	0	0	0
		不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0		行政収入合計(a)	0	0	0
		賞与・退職給与引当金繰入額	84	166	82		行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 931	▲ 947	▲ 16
		その他行政費用	0	0	0		金融収支差額(d)	0	0	0
	行政費用合計(b)		931	947	16	通常収支差額(c)+(d)=(e)		▲ 931	▲ 947	▲ 16
	特別費用(g)		0	0	0	特別収入(f)		0	0	0
	特別収支差額(f)-(g)=(h)		0	0	0	当期収支差額(e)+(h)		▲ 931	▲ 947	▲ 16

備考

行政費用として給与関係費及び補助費等が発生している。

問題点・課題

商店街の持続的な発展を支援するため、引き続き区内商店街への周知を積極的に実施する必要がある。

問題点・課題の改善策

	令和7年度に取り組む 具体的な改善内容	令和7年度に実施した 改善内容および評価	令和8年度以降に取り組む 具体的な改善内容
①	引き続き区内商店街への周知を積極的に実施し、当該事業の利用を勧めていく。	区内商店街への周知を積極的に行った結果、商店街から申請があった。	区内商店街への積極的な周知を引き続き実施し、商店街が自主的に行動を起こす契機作りに取り組む。
②			
③			

他 区 の 実 況	(実施 0 区 未実施 22 区 不明 0 区)
議 会 質 問 状 況 (要 旨)	

事務事業分析シート（令和8年度）

No1

事務事業コード	06-01-47		戦略プラン	☐ 協働	☐ 業務	☐ 財務	☐ 人事	
事務事業名	中小企業G×経営推進支援事業 (産業振興課)		部課名	産業経済部産業振興課		課長名	山下	
			担当者名	逸見		内線	468	
事務事業を構成する小事業名 及び予算事業コード（8年度）		01-05-08	中小企業G×経営推進支援事業（商業・サービス業）					
事務事業の種類	☒ 新規事業（ ☐ 8年度 ☒ 7年度）		☐ 建設事業		☐ それ以外の継続事業			
開始年度	令和 5	(2023)	年度	根拠	荒川区中小企業G×経営推進支援事業補助金交付要綱			
終期設定	☒ 有 ☐ 無	令和 11	(2029)	年度	法令等			
実施基準	☐ 法令基準内 ☐ 都基準内 ☒ 区独自基準		計画区分	☐ 計画		☒ 非計画		
行政評価 事業体系	分野	Ⅲ 産業革新都市						
	政策	05 活力ある地域経済づくり						
	施策	03 企業経営革新の支援						
目的	区内中小企業が、経済と環境の好循環を目指すG×経営に取り組むために行う設備投資に要する経費を補助することにより、脱炭素経営に取り組むことによるブランド構築を通じた競争力強化及びコスト低減による経営基盤強化を促進し、当該中小企業の事業活動の持続化及び地域経済の一層の活性化を図る。							
対象者等	区内中小企業者（商業・サービス業等） ※製造業・建設業・運輸業等は経営支援課で実施							
内容	【補助対象設備】（事業用途限定。補助対象経費は20万円以上） ①生産、販売等事業活動に必要な設備 ②空調設備 ③照明設備 ④小型ボイラー設備 ⑤再生可能エネルギー設備 ⑥蓄電池 ※①は、エネルギー使用量の削減が10%以上見込まれるもの等。②～⑤は都の指定基準を満たすもの。 ⑥は、国の事業で補助対象機器として登録されていて、太陽光発電設備と連携するもの。 【補助率・限度額】 2分の1・100万円 ※環境マネジメントシステム認証（ISO14001、ISO50001、エコアクション21、エコステージ（ステージ2以上））を取得している場合、特例として補助率・限度額（3分の2・200万円）を引き上げる。							
経過	令和5年度 事業開始（経営支援課にて予算措置。商業・サービス業の事業者に対する補助は配付替えにて対応。） 令和6年度以降、製造業の補助分については経営支援課、商業・サービス業の補助分については産業振興課でそれぞれ予算を措置。							
必要性	近年、温暖化対策への取組やエネルギー等の価格高騰への対策が重要な経営課題となっており、本事業の実施により、脱炭素経営に取り組むことによるブランド構築を通じた競争力強化及びコスト低減による経営基盤強化が促進され、区内企業のレジリエンス向上が期待できるため、必要性は高い。							
実施方法	(1直営) (直営の場合 ☒ 常勤職員 ☐ 会計年度任用職員) (1)申請受付：受付後に、中小企業診断士等による経営指導等を実施。 (2)実績報告：現地確認を行った上で、補助金を支出。							
指標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移					指標に関する説明
			5年度	6年度	7年度	8年度 見込み	目標値 (8年度)	
	① 補助件数	64	71	73	71	75		
	②							
③								
事務事業の分類			分類についての説明・意見等					
8年度		9年度						
重点的に推進		重点的に推進		本事業の実施により、脱炭素経営が浸透することで、区内企業の競争力強化及び経営基盤強化が促進され、レジリエンス向上に繋がることが期待できるため、重点的に推進する。				

[illegible]

(単位：千円)										
行政コスト計算書	勘定科目		6年度	7年度	差額	勘定科目		6年度	7年度	差額
	行政費用	給与関係費	3,086	3,357	271	行政収入	地方税等	0	0	0
		物件費	0	0	0		国庫支出金	0	0	0
		維持補修費	0	0	0		都支出金	9,115	8,876	▲ 239
		扶助費	0	0	0		分担金及び負担金	0	0	0
		補助費等	32,428	29,626	▲ 2,802		使用料及び手数料	0	0	0
		減価償却費	0	0	0		その他	0	0	0
		不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0		行政収入合計(a)	9,115	8,876	▲ 239
		賞与・退職給与引当金繰入額	418	828	410	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 26,817	▲ 24,935	1,882	
		その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0	
		行政費用合計(b)	35,932	33,811	▲ 2,121	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 26,817	▲ 24,935	1,882	
	特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0		
特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 26,817	▲ 24,935	1,882			

備考

行政費用としては給与関係費と補助費等が発生している。

問題点・課題

国内外の社会経済情勢を踏まえると、脱炭素経営への取組は区内企業にとっても避けられないものであり、今後の事業活動の持続性や成長性に大きく影響を与えるものであるため、意識啓発も含めて広く本事業を周知することが重要である。

問題点・課題の改善策

	令和7年度に取り組む 具体的な改善内容	令和7年度に実施した 改善内容および評価	令和8年度以降に取り組む 具体的な改善内容
①	経済と環境の好循環を目指すGX経営推進を促進するため、にぎわいコーディネーター等と連携しながら、本事業を広く周知する。	にぎわいコーディネーターと職員が商店街や個店への積極的な周知を行った結果、多くの補助金申請につながった。	経済と環境の好循環を目指すGX経営を促進するため、にぎわいコーディネーター等と連携しながら、本事業を広く周知する。
②			
③			

他区の実況	(実施 1 区 未実施 21 区 不明 0 区)	文京区区民部経済課がGX推進支援事業を実施している。しかし、他区において、省エネ・再エネ設備投資への補助は、ほぼ環境関連部署が実施しており、本区のように「競争力強化」も踏まえた趣旨の事業はない。
議会議況(要旨)		

事務事業分析シート（令和8年度）

No1

事務事業コード	06-01-48		戦略プラン	○ 協働	● 業務	○ 財務	○ 人事	
事務事業名	商業・サービス業事業継続力強化支援事業		部課名	産業経済部産業振興課		課長名	山下	
			担当者名	高橋		内線	468	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（8年度）		01-20-01	商業・サービス業事業継続力強化支援事業					
事務事業の種類	● 新規事業（● 8年度 ○ 7年度）		○ 建設事業		○ それ以外の継続事業			
開始年度	令和 7	（ 2025 ）	年度	根拠法令等	商業・サービス業事業継続力強化支援事業			
終期設定	● 有 ○ 無	令和 11	（ 2029 ）	年度				
実施基準	○ 法令基準内		○ 都基準内	○ 区独自基準	計画区分	○ 計画	● 非計画	
行政評価事業体系	分野	Ⅲ 産業革新都市						
	政策	05 活力ある地域経済づくり						
	施策	05 魅力あふれる個店づくり						
目的	区内における商業・サービス業の中小企業者が、社会構造の変革又は市場環境の変化に対応するために行う販売活動、役務提供活動その他事業活動に直接的に必要な設備、備品又はＩＴツールの購入、マーケティング活動等に要する経費の一部を補助することにより、商業・サービス業の中小企業者の活力の創出を図る。							
対象者等	区内に本社（法人は登記上の本店、個人事業主は主たる事業所）があり、1年以上にわたり商業（小売業・卸売業）、サービス業を営む等の要件を満たした中小企業者							
内容	1 補助率 通常区分1/4（賃上げ要件を満たすと1/2） 特例区分1/2 ・安定した経営及び業績改善等を目的に実施する「新たな商品・サービス開発」又は「販路開拓」に該当する取組 ・デジタル技術を用いて業務効率化又は販路拡大につなげるために必要なシステムの構築及び導入等を行う事業に該当する取組（以下デジタル化支援特例という。）							
	2 補助額（上限）100万円（賃上げ要件を満たす場合及びデジタル化支援特例の場合は200万円）							
経過	令和6年度末に東京都地域産業活力創出計画の計画期間終了に伴い、事業完了した「商業・サービス業活力創出支援事業」を引き継ぐ形で本事業を開始。 令和7年度 補助金交付要綱を改正し、補助事業の開始 令和8年2月 デジタル化支援特例及び賃上げ要件の適用を開始							
必要性	社会構造の変革又は市場環境の変化が著しい状況を鑑み、商業・サービス業を営む中小企業者に対する補助の必要性は高い。							
実施方法	（ 1直営 ） （ 直営の場合 ○ 常勤職員 ● 会計年度任用職員 ）							
	①補助金交付申請 ②診断士による事業計画作成支援 ③交付決定 ④対象者が設備等の購入・設置、販促活動の実施 ⑤対象者からの実績報告 ⑥診断士による現地確認 ⑦交付確定・補助金支出							
指標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移					指標に関する説明
			5年度	6年度	7年度	8年度見込み	目標値(8年度)	
	①	交付決定件数			105	84	80	
	②							
③								
事務事業の分類			分類についての説明・意見等					
8年度	9年度							
重点的に推進	重点的に推進		意欲ある個店を積極的に支援し、個店の魅力を高めることは、区内商店街及び地域の活性化に繋がるため、重点的に推進する。					

備考	
問題点・課題	令和6年度末に終了した「商業・サービス業活力創出支援事業」を引き継ぎ、2年目となるものであり、引き続き区の商業・サービス業を営む中小企業者に対し、本事業についての周知を図っていく。

	令和7年度に取り組む 具体的な改善内容	令和7年度に実施した 改善内容および評価	令和8年度以降に取り組む 具体的な改善内容
①	前身の補助金と比べ、区内での事業活動年数要件を短縮するとともに、老朽化した店舗正面の外装の改修を新たに対象とする。	事業活動要件を1年以上とし、多くの事業者の利用を促した。店舗正面の外観の改修を対象とし店舗の老朽化に対応した。	賃上げを行った事業者とデジタル化支援を終了した事業者を特例区分とし補助率を上乗せする。
②		中小企業の賃上げ支援やデジタル化の促進を図るため、デジタル化支援特例及び賃上げ要件の適用を開始した。	
③			

議 会 質 問 状 況 （ 要 旨 ）	
--	--